

令和 5 年 9 月 8 日 (金曜日)

令和 5 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 4 日目)

令和5年9月8日（金曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博

---

#### 議事日程 第4号

- 令和5年9月8日（金曜日） 午前10時00分 開議
- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案第18号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）
  - 第 3 議案第19号 令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第 4 議案第20号 令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 第 5 議案第21号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第 6 議案第22号 令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

- 第 7 議案第 23 号 令和 5 年度南三陸町下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 第 8 議案第 24 号 令和 5 年度南三陸町病院事業会計補正予算(第 1 号)
- 第 9 陳情 5 の 1 宮城県の乳幼児医療費助成制度(子どもの医療費助成制度)について  
県に対する意見書採択を求める陳情書
- 第 10 報告第 9 号 令和 4 年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第 11 報告第 10 号 令和 4 年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第 12 認定第 1 号 令和 4 年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 認定第 2 号 令和 4 年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 第 14 認定第 3 号 令和 4 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
について
- 第 15 認定第 4 号 令和 4 年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16 認定第 5 号 令和 4 年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 17 認定第 6 号 令和 4 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 第 18 認定第 7 号 令和 4 年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
について
- 第 19 認定第 8 号 令和 4 年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第 20 認定第 9 号 令和 4 年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第 21 認定第 10 号 令和 4 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定につ  
いて
- 

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 21 まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

9月会議4日目でございます。皆さんの御協力のおかげで大変いい流れで進んできておると感じています。なお一層の御協力をよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 議案第18号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第18号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました、議案第18号令和5年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、病院事業会計の負担金等を計上したほか、志津川交流拠点地区都市再生整備計画に基づく事業の効果分析業務など、緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 暑い方は脱衣を許可いたします。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、議案第18号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億364万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億3,663万4,000円とするものでございます。

次に、3ページからの第1表歳入歳出予算補正について、款ごとの構成比を申し上げます。

まず歳入でございます。

9款地方特例交付金0.1%、10款地方交付税35.0%、14款国庫支出金13.1%、16款財産収入1.2%、18款繰入金12.3%、19款繰越金2.9%、20款諸収入1.6%、21款町債9.4%、補正されなかった款項に係る額が24.4%でございます。

続きまして4ページ、歳出でございます。

1款議会費0.9%、2款総務費20.2%、3款民生費17.7%、4款衛生費11.9%、5款農林水産業費9.1%、7款土木費7.6%、8款消防費5.2%。

5ページをお開き願います。

9款教育費9.0%、12款予備費1.6%、補正されなかった款項に係る額が16.8%でございます。

次に6ページ、第2表地方債補正でございます。

当初予算において、本年度の臨時財政対策債発行額として2,000万円を見込んでおりましたが、国の発行額確定に伴い690万円を追加し、発行限度額を2,690万円とするものでございます。

続いて予算の詳細を説明いたします。

10ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

上段の9款1項1目地方特例交付金補正額84万9,000円の増額及び10款1項1目地方交付税の1億1,035万6,000円の増額につきましては、今年度交付額確定によるものでございます。

14款1項2目衛生費国庫負担金と、最下段の同じく14款2項国庫補助金2目民生費国庫補助金、その下、3目衛生費国庫補助金は、それぞれ新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金と国庫補助金でございます。

続いて11ページをお開き願います。

11ページ上段、9目災害復旧費国庫補助金は、令和元年度台風被害復旧事業、林道並石線の復旧工事が追加で国庫補助が認められた分を計上しております。

次に、16款2項2目不動産売払収入の補正額1,926万4,000円は、防集団地3件の売払収入でございます。

最下段の18款1項3目後期高齢者医療特別会計繰入金、次ページ、12ページをお開き願います、4目市場事業会計繰入金19万8,000円は、令和4年度決算の余剰金を基金に積み立てるものでございます。

次に、同じく18款2項7目震災復興基金繰入金640万3,000円は、うみべの広場案内看板設置工事のほか、志津川交流拠点事業効果分析調査業務に充当するものでございます。

19款1項1目繰越金は、決算の確定により追加補正するものでございます。令和4年度の繰越金は、実質収支額7億3,836万8,000円でございました。財政調整基金に積立てた4億円を差し引いた額になりますので、既定予算との差額分、記載の3,836万8,000円を追加するものでございます。

20款4項2目雑入は、自治体情報システムの標準化に伴う分析業務及び選挙関係システム標準化に係る改修業務に充当するものでございます。

続いて、14ページからの歳出を御説明いたします。

それでは科目別に説明いたします。

14ページの最下段、2款1項5目財産管理費14節工事請負費100万円は、歳入で説明いたしましたうみべの広場案内看板を4か所に設置する工事でございます。

15ページ、同じく財産管理費の1,007万7,000円の過年度復興交付金返還金は、防集団地売扱に係る国庫返納分でございます。

11目電子計算費12節委託料の説明欄に記載のシステム保守委託料の62万3,000円は、LGW AN機器再リースに伴う追加保守で、その下記載のシステム改修委託料77万円はコロナウィルスワクチン7回目接種等に係る健康管理システム改修でございます。いずれも、全額国からの補助金で措置されるものでございます。

下段の、14目地方創生推進費14節工事請負費の説明欄記載の旭桜寮付帯設備増設工事600万円は、屋外階段屋根設置のほか駐輪場の設置等を行うものでございます。

次に、16ページでございます。

上段の、同じく14目地方創生推進費18節負担金補助及び交付金500万円は、地域おこし協力隊受入事業の追加登録による10月以降の補助金見込み分でございます。

次に、17ページ上段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費12節委託料の補正額211万2,000円は、自治体情報システムの標準化に伴い既存データの中から異常値や重複データの修正、除去などを行うものでございます。

次に、18ページ中段の3款2項1目児童福祉総務費19節扶助費の補正額130万円につきまし

ては、子育て世帯のうち非課税世帯へ5万円の給付金を支給するものでございます。

同じく、8目放課後児童クラブ費12節委託料の補正額31万円につきましては、名足小学校から歌津地区放課後児童クラブまでのタクシー利用者増に伴う補正でございます。

19ページ、お開き願います。

4款1項2目予防費19節扶助費115万5,000円の補正につきましては、コロナウイルスワクチンの副反応に伴う健康被害が認められた方1名に対する医療費相当分を給付するものです。

その下、22節償還金利子及び割引料説明欄の過年度感染症予防事業費等国庫補助金返還金46万9,000円は風疹抗体検査分、その下に記載の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等返還金512万7,000円は新型コロナワクチン接種対策事業の、それぞれ国庫補助受入れに対しての実績に応じた返還金でございます。

次に、20ページ、5款1項5目農業農村整備費14節工事請負費600万円の補正につきましては、大船沢地区、押館地区、中の町地区、それぞれの水路補修及び整備に係る費用でございます。

続いて、21ページ、8款1項3目消防防災施設費14節工事請負費900万円の屋外子局移設工事につきましては、港屋外子局ほか4か所についての保守点検の結果、安全管理面を考慮しブレーカーボックスを支柱上部に移設するための電気通信工事を行うものでございます。

22ページ下段の9款3項2目教育振興費19節扶助費25万円の補正は、町外の特別支援学校に通学する生徒5名分の学校給食費相当額の支援金支給でございます。

23ページでございます。

9款5項3目社会教育施設費14節工事請負費、説明欄記載のスポーツ交流村及び平成の森施設整備工事につきましては、施設の老朽化による各種修繕工事を行うものでございます。

最後に、このページ下段の12款予備費は、今後の災害等も踏まえた財源調整のための補正でございます。

以上、細部説明といたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。

何点か伺いたいと思います。あまり長くならないようにしたいと思いますが。

まず、11ページです。

16款の財産収入で、移転促進団地売払収入ということで3件分というお話をありました。高台団地が整備されてもうかなり時間がたっているなと思いますが、まだ売れるというか、そこに住まいを構えたいということで売れるケースがあるんだなと。まだ売れているのかと思いまして決算書をひっくり返しましたら、去年もおととしも結構な額売れているんですね。で、どんな需要がといいますか、高台団地に空いてる区画があつてそこに住みたい、おうちを建てたいという方がこれぐらいいらっしゃったという認識でいいのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

続いて15ページ。

中ほど、2款総務費の電子計算費の中で、ただいま説明ありましたシステム保守、システム改修ですよということなんですけれども、歳出といいますか、かかる金額として139万円ぐらいと。ただですね、その財源内訳を見ますと、一般財源が大きく引かれて特定財源が大きく増えていると。何かこの財源組替え、何があったのかといいますか、どういう内情なのか御説明をいただければなと思いますので、ここをちょっと伺いたいと思います。

それからその下、14目に地方創生推進費がありまして、いろいろ事業が計上されているんですけども、その中の2つ目についてお伺いしたいと思います。旭桜寮生相談支援業務委託料、今特に御説明はなかったようすけれども、事業名は旭桜寮生相談支援ですので、県外、町外からいらっしゃっている南三陸高校生に対して相談に乗るということなのかな、そういうための恐らく人材を置くというような事業なのかなと思うんですが、まずは寮生以外にも南三陸高校生たくさんいるわけで、寮生だけに対しての事業なのか。どういったことを業務として担っていただけるのか、またそれに対してやっぱり専門的な知識であつたり、必要なのかなと思いますので、どういった内容、どういった方をそこに充てるお考えなのかということを聞いてみたいと思います。

それから、ちょっとその下も一緒に聞いてみようと思うんですけども、旭桜寮付帯設備増設工事600万円です。議案関係参考資料の21ページを見ますと、階段屋根、風除壁それから駐輪場。駐輪場に600万円ですかと。適正価格であろうかということを聞いてみたいと思います。

それから最後、ちょっと長くなりましたが、失礼しました。ページ数は、ページ数でいうと一番最後の人物費の部分になるので24ページ、25ページあたりだと思うんですが、真ん中のあたりですね、時間外休日勤務手当に対して増額補正が行われております。細部説明の歳出の詳細を見ますと、各款にわたって時間外勤務手当がたくさん増額計上されております。要はですね、働き方改革といって定時で帰りましょうみたいな世の流れがある中で、休日勤務で

はないと思いますね、時間外の状況が増えているということなのかなと思います。このあたり、どうしても必要な補正なのかどうか、聞いてみたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） おはようございます。それではお答えをさせていただきます。

まず1点目の、予算書11ページの財産売払収入の部分について申し上げます。1,926万4,000円ということで、こちらは実際の具体的の中身となりますと中央団地1件並びにいわゆる東団地と言われる部分2件の計3件分の売払収入となってございます。今年度となっての収入でございますので、現段階でも実際に土地を必要とされて、その方々に売り払っているといった手続が進行しているといった状況でございます。

2点目、15ページ、電子計算費の財源の内訳組替えの部分についてということで、若干御説明が長くなるかもしれません、丁寧にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、一般財源を979万9,000円減にいたしまして、その他ということで1,042万2,000円を計上させていただいてございます。この主たる理由でございますけれども、国といわゆる標準化と言われる部分について、当初、国といいますかJ-LISと言われる団体ですけれども、そちらの補助率等が当初予算の段階では定かでなかったということで、一旦一般財源を充当させていただくことで歳出予算に充てさせていただいておるんですが、今般その補助率等が確定いたしまして交付決定もなされましたことから、その分について、J-LISという団体ですので国県支出金ではなく1,042万2,000円をその他ということで計上させていただいてございます。

また、国県支出金として新たに追加しております77万円につきましては、右側のシステム改修委託料ということで、先ほど総務課長からもお話をございました新型コロナウイルスワクチン7回目接種のためのシステム改修にかかる費用、こちらにつきましては10ページの歳入にございますとおり77万円が充てられているといった内容でございます。

また、その他とする1,042万2,000円に若干の差額がございますけれども、その差額分につきましては、後ほど出てまいります選挙費の財源組替えの分がこの差額となるものでございます。

続きまして、地方創生推進費、15ページでございます。

まず、1点目でございますが、旭桜寮生相談支援業務委託料の具体ということでございまして、実際の中身の御説明をさせていただきますと、この4月から全国募集の生徒の方々が入寮いただいて9月という時期になっておるんですが、やはり生活を送っていただくといいま

すか、時間がたつにつれて、親元を離れてこちらの飛び地で生活をされている寮生でもございますので、生活面での不安な点とかを相談する方というのは、当然親から離れていらっしゃいますので、寮の中の方々に一義的には限られるといった状況が続いてまいりました。これまで寮を運営いただいている東武さんのいわゆる寮母さんとか、寮監さんとかといった方に、まさに献身的に夜間等に相談に当たっていただいておったんですが、やはり本来業務からすれば寮母さんといった方々については給食といいますか食事の提供ですとか、寮監さんといった方については施設の維持管理といった業務がメインですので、なかなか寮生のニーズといいますか、オーダーになかなか100%応えることもできないと。そういった運営側としての悩みもいろいろとお聞きする中で、やはりしっかり寮生の方々のそうした生活面での悩み等をお聞きする役割を持った人間を設置すべきであろうといった考えに至りまして、一方で町職員がその職を担うというのも時間的制約等もあって困難でございますので、委託業務ということで発注をさせていただいて、学生との年代等もいろいろ検討はしておるんですけども、相談員に適した方を、現段階の当方としての想定ですけれども平日3回程度、週に3回程度ですね、学校が終わる時間帯から夜間の就寝の時間帯まで配置をいただきまして相談に当たるといったことで検討させていただいているという状況でございます。

また、同じく地方創生推進費の旭桜寮付帯設備増設工事600万円ということで計上させていただいております。確かに駐輪場と、あと屋外階段、両方のですね、屋根と、階段脇の壁といいますか、そういう部分の設備整備となってございます。金額的に高めだということともしかするとあるかもしれないんですが、やはり物価高騰等もそれぞれの諸経費を含めて影響しているといったお話も聞いておりまして、設計業務等を経た上で現段階ではこの金額で要求をさせていただいているといった状況でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 最後の、時間外増の関係につきましてお答えいたします。

近年、今年に限った話ではないんですけれども、定年前にお辞めになる職員も増えてきております。また、体調を崩す職員も増えてきているという中で、人事割り振りする中で非常に各課の課長さん方にはぎりぎりの人数で業務を行ってもらっているという状況でございます。そういう中で、時間外も増えているというのが恐らく一番の要因なのかなというところで思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） まず、1点目、11ページの移転促進団地売払収入です。

私も高台団地に生活しておりますので、言われてみればといいますか、空き区画もあったのが近年埋まった事例もあります。町内全体で相当数の高台団地がありますが、現在の空き状況といいますか、全体としてはまだどれぐらいの数が空いているのか。または、この団地はいっぱいですけれどもこの団地はまだまだ結構空いていますとか、そういったあたりも一緒に伺いしてみたいと思いますので、現状どのようになっているんでしょうか。

それから、電子計算費につきましては財源組替えがあると説明いただきましたが、すんなりなるほどというのはちょっとなかなか私の理解が及ばない部分もあるんですが、一つ確認したいのは今回計上されているシステム保守、システム改修だけではなく、これまでの財源の在り方も一緒にこの補正予算で補正したという内容ということですね。1,000万円をどこかの事業に改めて使うんだということではなくて、今回計上されている事業以外にも様々な業務が、この款、この目で執行されているんでしょうから、そこの財源を調整したのだという認識でよいのか、そこだけ再確認させていただきたいと思います。

それから、相談支援業務の前に附帯設備の駐輪場の話だけちょっとしておきましょうか。私もその専門家ではないので、専門的に詳しい議員さんほかにもいらっしゃるのでその方に引き継ぎたいなと思いますけれども。町長、駐輪場ですよね。華美な装飾を施すわけでもなく、自転車がぬれないように屋根と柱とというものを私は想像するんですが、600万円高くないですかと町長に端的に聞いてみたいと思いますが、感覚をちょっとぜひお聞かせいただければと思います。

相談支援業務ですけれども、高校生という非常に多感な時期です。その環境が変われば、様々な悩み、精神的な心理的な懸念事項、考えることたくさんあると思います。そのときに、ふだんでしたら、普通でしたらおうち帰れば親御さんがいて、保護者の方がいて、親兄弟がいてという中ではない特殊な状況ですから、寮生に対して特別な支援が必要という是有る程度分かる、必要なことだろうなと思いますし、せっかくこの町に来て学ぼうという方が、学びのこと、学校以外のことでの悩みがあってふさぎ込んでしまったりということが、その悩みの内容は知りませんけれども私は、あるのであれば、この町に来てそういう状況になってしまったとなると南三陸町のことがもしかしたら嫌いになってしまふかもしれません。それでは元も子もありませんので、そういう専門的な方を置くということは必要だと思いますが、1人置いてその子たちの悩みが解決するとは私には思えません。ですから、地域を含めて、寮生だけ特別扱いする必要はないと思うんですが、せっかく来ていただいた方々ですから、折に触れ挨拶をするなり、顔を見合させるなり、大丈夫かなと、楽しいことを一緒にやりた

いなという目をですね、地域の方々がそこに注ぐこと自体はとても大切なことだろうと思いますので、ぜひ1人相談の方を置くのであれば、「相談窓口です。私のところにどうぞおいでください」と机を置いて窓口みたいな形で相談支援をするのではなく、ぜひ地域の人たちとつなぐ役割をしていただければ、この町に住む皆さんは、そういった助けを求める方々がもしいるのであれば親身になって相談に乗ってくれる方がたくさんいるんではないかと思いますので、ぜひそういう解決方法を探っていただきたいと思っているんですけども、なおどういう詳細なのか、どういう方向に持っていくのかということをお伺いしたいなと思います。

最後の時間外手当についてですけれども、人数ぎりぎりなので時間外がどうしても増えてしまうんですけど。それはそうでしょうといいますか、分かるんですけども、であれば役場で担うべきその業務量、どうしてもここからここまで仕事量はやらなければいけないという全体の仕事量があって、それをそれぞれの人数で振り割っている、振り分けて担当課ごとに仕事をしているわけじゃないですか。それで足りなくて、休日なり時間外にどうしても仕事をしなければいけないというのであれば、これ人数が足りていないという話だと思うんですよ。もしくは、やらなければいけない業務量と、今見込んでいる仕事が本当にやらなければいけない仕事なのかどうか、時間がかかり過ぎていやしないかということを見直す必要がある、それがまさに働き方改革だと思うんですけども。一義的にというか、すぐに解決する問題でもないと思いますし、総務課長の答弁大変苦しいことになるというの分りますが、やっぱり見直すべきところを見直して、業務を簡略化なり、委託できるところは委託するなり、そうしなければ逆に町民の皆さんへのサービスが低下してしまうということにつながっていくんだろうと思いますし、職員の皆さん健康も守れないという状況になっていってしまっては、やっぱり悲しい現実になってしまことだつてあるんだろうと思いますから。何ていうんでしょう、もう少しといいますか、取り組んでいる最中だと思いますが、なお一層の業務の見直しを含めて、職員の皆さん業務の在り方、考えていただく必要があるんではないかなと思いますが、町長、担当課長どのようにお考えなのか、もう少しだけ踏み込んでお答えいただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 旭桜寮の整備の関係でお話ししますが、今、駐輪場ということで前面に出ているんですが、実は一番最初にスタートというか、これやってやらないと氣の毒だなというのがあったのは、ちょっと想像していただくと分かるんですが、寮があつて両側に外階

段がついています。あそこ全くの吹きさらしになっているんですよ。最初に行ったときに、これちょっと雨降ったときはもうそのままずぶぬれになりますので、雨降って、それからあとは寒い時期になり雪が降ってきたときに、全くの吹きさらしの中で子供たちこれではちょっとかわいそうだねということで、ここに風除室というか、ここをすっかり囲おうということで最初はその話をして、それでやりましょうということになったんですが。それでやることになって、それともう一つ、せっかくですので駐輪場も一緒に造りましょうということで始まった、予算計上しているわけですので、駐輪場で600万円じゃなくて、多分、むしろかかるのはその全面的に囲いをつけるというほうがかかると、多分、なんです、そうでした。ですので、その3つの工事をやることで600万円ということですので、御理解をいただきたいと思います。

それから、多分企画課長答弁すると思いますが、相談支援員の関係ですが、過日奥尻に行ってきたときに、あちらも全国募集をやっておりまして、あちらは6年目かなんかになるんですよね。やっぱり、いろいろな生徒の相談相手ということでどうするんだということで、最初は島親ということで、1人の生徒に島の家族の方々何人かが面倒を見ると、相談役になると。で、コロナで3年間ほとんどそういうことができなかつたんだそうですよ。いろいろ悩みを打ち明けることができなくて、奥尻では地域おこし協力隊を委嘱して、そこにもう学校に振り向けているという、そういうやり方をやっているということがありましたので、こちらも、聞いてきたからやるわけじゃないですが、そういう手だても必要だよなということで前からお話をしておりましたので、こういう形でやりたいということで、少しでも。在校生の町内の方々はある意味家に帰ればお父さん、お母さんやら兄弟に相談できることもありますが、こっちに来ている子供たちにはそれがなかなか直接的でないということもありますので、少しその辺は配慮しなければいけないなということでの配置をしたいということですでの、御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

初めに、1点目の土地売払収入に関しまして、いわゆる防集団地の現在の空き区画の状況についてお話をさせていただければと思います。全ての団地の中で空き区画として現在カウントさせていただいている団地が、まず北のほうから申し上げます。田の浦団地で1区画、あとは生活センター西、馬場・中山の部分で3区画でございます。続きまして、伊里前地区のみねはたで1区画でございます。志津川地区に参りまして、清水団地こちらが7区画とい

うことになってございます。志津川市街地に参りまして、志津川西と呼ばれる部分ですが3区画でございます。続きまして、戸倉地区に移りまして戸倉団地が18区画でございます。最後に、長清水、小細谷の部分の団地ですが1区画ということで、現在トータルで34区画が空きということで整理をさせていただいております。契約率といった部分に戻しますと90%を超えているんですが、そういう状況の空き区画といった状況となってございます。

2点目の電子計算費の部分で、すみません、私の当初の説明が不足しております大変申し訳ございませんでした。1,042万2,000円ということで今回その他の部分で計上させていただいておりますのは、確かに議員お話しのとおり、説明欄と対比した場合に全くもって金額に乖離があるんですけれども、その差につきましては当初予算で、ちょっと片仮名言葉でフィット・アンド・ギャップという、このシステムの調整料で当初の段階で計上させていただいたおったものの財源として、そのJ-LISの補助金が確定したといった内容でございます。大変失礼をいたしました。

続きまして、同じく15ページ、3点目の地方創生推進費の旭桜寮生の相談業務の部分につきましては、今町長お話ございましたとおりでございますが、お一人以上ということで、委託業務ですので、我々の検討とすれば何人と限定は難しいと思うんですけれども、最低でも当然1人以上配置をいただきて、その方に何も全て、我々の考えとすれば当然その方の答えがそのお子さんの答えになるのも本来でないと考えておりますので、まずは例えば学校の保健の先生ですとかそういった方々への再度相談をつなぐような、何か悩み事の解決に向かうための入り口、あるいは交通整理の役割をまず担っていただきたいといった考え方であります。また、町長お話ございましたとおり、奥尻高校で、奥尻町で採用されている島親といった部分につきましても、地域の方々が寮生を共に育んでいくといった内容ですけれども、当町における制度としての採用の可否等につきましても併せて検討を進めさせていただいている状況でございますので、まずは今年度予算を御承認いただいた後に、年度内ということでそういった相談員を設置してみるといったことで考えておる内容でございます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 2点目の御質問でございましたが、一義的には、正直言うと業務量に対して人数が足りていないというのが現状でございます。ただ、今後行革も含めそういう業務の見直しですか、職員の適材適所もそうですけれども、そういう部分の見直しというのをやっていかざるを得ないし、現在もやっているという状況でございますので、でき

るだけ職員の健康管理という部分も含めて、いろいろ人事としても考えていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。簡潔に行ってください。

○6番（後藤伸太郎君） 内容が分かりましたところ以外、2点ほど最後にお伺いしたいなと思います。

相談業務ですけれども、その方であったり相談員の方が責任を持つということも非常に大事だと思うんですが、ただ寮生、これから2年生、3年生が増えてくればどんどん人数増えていくわけで、もうその方1人頼みといいますか、その人しかもう悩みを聞いてくれないみたいな状況になるのも、これまたちょっと逆の危険性といいますか、ちょっとあまり健康的ではないのかなと思ったりもしますので、今お話をあった交通整理、外とつなぐ、外といいますかいいろいろな方とつながるというところをあっせんしてくれるような人であるのがよいのではと。私が信じているのは、南三陸町にお住まいの方、町民の皆さんというの、そういう誰かが困ったときに、震災のとき思い出していただければすごくよく分かると思うんですけれども、悩みがあるんだっていったときにはどれどれ聞いてやるからさという人が多いと思っていますので、そこを信じてというか、どんどん閉鎖的になっていかないようにしていただく必要があると思いますので、それをちょっと付け加えさせていただきます。

時間外手当に関しては、ちょっとあえてやっぱり厳しいこと言わないといけないと思うんですけれども、時間定時で終わって、職員の方がどうしてもやらなきゃいけない仕事があつて残っている方が、マチドマとかで会議とか夜やるとかなり明かりがついていて、ああ随分の方が残っているんだなと思います。一方、民間業者からすれば残業したら残業手当も当然出るわけで、その会社の経費を圧迫するわけですから、残業して時間外に仕事をするというのはその方の責任になるわけですよ。時間内で終わらせなさいよというのが、やっぱりそういうふうに見る方もいると思います。ですから、終わらない、しようがない、人数足りない、時間外にやればいいやということではなくてできれば時間内に終わらせるんだよと、皆さん思っていると思いますが、そこをもう一度認識していただきたいなという意見もあると思いますので、そこも含みおきいただきたいと思いますがどうお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをいたします。

旭桜寮生の相談業務でございますけれども、議員御指摘のとおり、当然相談員として従事いただく方については相談員としての責任を持って御対応をいただくというのは当然ですけれ

ども、先ほども申し上げましたが、何もその方が、逆にですね、その生徒のその後ということでの答えを確定させてしまうようなことがあっては本来でないと考えておりますので、地域の方々のお力ですとか、そういった何かいろいろな社会の仕組みの中にうまく溶け込むことも可能だと考えておりますので、そういった中でトータルで解決を図っていくための、再度となりますますが交通整理の役割をしっかりと担っていただければなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 残業でございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、我々今管理職をやっている職員の若い頃は、時間内に終わらないのは仕事ができないせいだということで、叱咤激励しながらやってきた思い出あるんですけども、私はもしかすると若干そういうところがあるのかもしれませんけれども、やはり見る限り業務量は多いと考えております。ただ、その辺の穴埋めといいますか、部分について、具体に解決策というのではありませんけれども、ただ近年いろいろな職場研修をやっております。業務に係る研修だったり、メンタルヘルスもあるんですけども、そういった中で職員個人の考え方だったり仕の方という部分の、いろいろな人の意見を聞いたりしての自分自身での改革という部分の、職員個人での考え方の見直しという部分も職員研修で行っておりますので、そういった部分が実を結んでくれればいいなと思っているところです。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。何点かお伺いいたします。

最初は、15ページです。15ページの最下段、14地方創生推進費、この中の委託料1,050万円あります。これの1つ目が、志津川交流拠点地区事業効果分析調査等業務委託料850万円。それから、その下は前議員が聞いてくれましたので分かりました。それと、その下の14節工事請負費750万円と、旭桜寮付帯設備増設工事、これも今駐輪場と階段、分かりました。ただ、この件につきましては、昨日の私の一般質問の続きですけれども、これを4月始まる前に分かっていなかったのか。そこまで気づくべきだと思うんですよね、あそこに寮を設置するということは。寮生が自転車で高校に通うということが分かっていましたから。それが気づいていれば、そのときにやって、このくらいの工事費、階段の屋根なども、階段ができれば当然ここは雨風、冬場は雪降る、町長が言ったようなことが起きてくるから、その時点でやつていれば何もあえて補正しなくてもよかったですのかなと思われます。それが一つと、それからその下の志翔学舎エアコン設置工事150万円。今年は非常に暑い時期なので、エアコンがなかったのか、それとも新規でつけることにしたのか、この辺の内訳、もう少し踏み込んで聞き

たいと思います。

それから、次ページ、16ページの、18負担金補助及び交付金500万円、地域おこし協力隊活動推進補助金、出ております。これ、もう少し詳しく。何人に対してどれだけの500万円を使うのか。協力隊が現在何人いるのか、ここまで。最低でも3人はいるのかなと思われますけれども、その辺お伺いします。

それから、17ページ、前議員も話していました時間外勤務手当の中で、何人ぐらい休暇で休んでいる人が、4月から、今年度に入って何人いるのか、休んでる方ね。そこをお伺いする。

それから、19ページ、予防費の19扶助費115万5,000円。予防接種健康被害給付金お一人いるとおっしゃられましたけれども、今までコロナの注射をやってきてこういう被害があった方何人いるのか、その辺分かっている範囲でお伺いいたします。

それから、23ページの、社会教育施設費の14工事請負費、スポーツ交流村の施設整備工事550万円、平成の森設備工事800万円出ております。付表を見ると、スポーツ交流村の関係は、そうですね、もう少し踏み込んだ説明お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

まず、15ページ、地方創生推進費12節の委託料の志津川交流拠点地区事業効果分析調査等業務委託料の850万円ということでございます。

この業務につきましては、うみべの広場を含めます志津川市街地エリアに関しまして、いわゆる社総交事業として実施をさせていただいておりますので、事業を実施といいますか完了後の評価といったものが必要となってございます。今回この評価、分析調査として予定してございますのは、現地のいわゆる市街地の回遊率等の調査等をさせていただくことと、もう一つはしおさい通りを含めるあのエリアの住民の方々のいわゆる満足度の上昇率といいますか、そういうものをアンケート等で実施をさせていただきます。また、国にも計画として出しておりますのが、その社総交事業を使った当該エリアの回遊に係るマップのようなものの策定といったことも当初から計画してございますので、そちらを一括してこの850万円の予算をもって委託とさせていただきたいと考えるものでございます。

続きまして、同じく15ページ、14節工事請負費、旭桜寮付帯設備増設工事でございますけれども、確かに及川議員お話しされるとおり目視すれば分かったんじゃないのかというお話ですけれども、町長先ほどお話しいましたとおり、寮が開寮といいますかオープンいたしまして現状を見る中と、あとはもちろん寮生の方々のいろいろなお声を聞く中にあって、やは

り階段の屋根と風除壁といったものは必要だろうと。それは安全管理の面から、やはり徹底といいますか、対応すべきであろうといった思いと、また駐輪場スペースはあるんですが、屋根等といったいわゆる仕掛けがございませんので、そちらも今後も検討、寮生の増加等も考えればしっかりと整備が必要であろうといった考えで今回予算計上させていただいておるものでございますので、確かに及川議員がおっしゃるとおり、結果としての評価とすればもっと早く分かったんじゃないのかということになろうかと思思いますけれども、当該現状について是正したいといった考えで、いち早くといったことで今回補正要求いたしておりますので、その点については何とぞ御理解を賜りたいとお願いするものでございます。

また、同じく工事請負費の志翔学舎エアコン設置工事150万円でございますが、いわゆる公営塾として設置の志翔学舎に使用しておりますエアコンですが、現在も使用しておりますと申し上げましたとおり、かなり古いエアコンが、仮設住宅時代のものが転用された物が簡易的に使用されてございました。今年の夏は猛暑といったこともあったんですが、そもそも耐用年数が経過しておりますと、ほぼほぼ室温といった部分に影響させるまでの働きが弱くなってきております。公営塾は町として設置してございますので、塾に通う生徒の皆さんに、35度を超えるような環境といったこともございましたので、そういった中ではなかなか厳しいということで、これは当該教室自体町が県教委から貸与、借り受けているものでございますので、しっかりと公営塾を設置する町として環境整備の一環として行いたいといったものでございます。

続きまして、16ページでございますが、18節の負担金補助及び交付金ということでございまして、今回500万円を地域おこし協力隊活動推進補助金としてお願いをさせていただいてございます。現在の地域おこし協力隊の数でございますが、町内9事業所で10人の方々に地域おこし協力隊員として活動いただいております。今回の補正につきましては、それに加えまして、新たに受入れ事業者となられる方々から新規事業等を展開するに当たって地域おこしの方に着任できないかといった御相談もこれまで年度当初からいただいておりますので、いろいろ事業の内容等をお聞きしながら、今4人程度、相談の段階も含めれば5人分なんですけれども、現計予算と比較いたしますと不足が出ますので、そちらの分について500万円ということで要求をさせていただいております。なお、金額は年度途中からということですので、それぞれの1人頭の単価についてはもちろん小さい金額になりますので、現計予算との不足、繰り返しになりますが500万円で間に合うといいますか、そういった形の総額となります。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 現在休んでいる人という御質問でございましたけれども、時点時点でということなのかなと思うんですが、ちょっと今現在何人という数字は持ち合わせておりません。当然、治って出てきてという、4月から何人ということは当然分からぬといいますか、何日現在で何人という数字であればですけれども、そこはちょっと、病気だったりけがだったりということもございますので、そこはちょっと今現在の数字というのを持ち合はせていないというところです。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 予防接種健康被害の関係でございます。

今回の補正につきましては1件分といたしまして補正で計上させていただいたわけですけれども、それを含めて健康被害、いわゆる相談、何人かというお話をしました。これにつきましては、健康被害の個人が特定されるおそれというところもございますので、この場では数件程度ということでの表現で御理解をいただければと思います。

なお、副反応の際の相談先としては町の保健福祉課、それから宮城県の副反応相談センター、この2か所がございます。宮城県の副反応相談センターからはこちらに対して特に報告等はございませんので、今現在はそういう状況になっております。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、23ページの社会教育施設費14節工事請負費の詳細についてなんですかけれども、まずスポーツ交流村施設整備工事の550万円につきましては、キュービクル等の電気設備改修のための費用としまして計上しております。こちらについては、電気保安協会からの検査で改善の指導のあったものでございます。それから、アリーナの時計の改修というところになっておりまして、事務室内の親機の制御盤が故障しております時計が機能していないことから改修するための費用です。それから、アリーナの玄関前のタイルがちょっとまたぼこぼこしているところがございまして、そちらを応急的に、危険を回避するために修繕工事を行うための費用ということで、合わせて550万円ということになります。

それから、平成の森の施設整備工事なんですかけれども、こちらにつきましては大きく2点なんですかけれども、1点目は浴室の換気状態が悪いために脱衣場や廊下まで湿気が及んでいることから、男女それぞれに換気扇を設置しまして天井パネルを交換するというところ。2点目は、レストランの屋根が雨漏りをしておりまして壁に染みが出ていることから、衛生管理

を含めましてその改修を行うための費用としまして800万円の計上となっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは後ろのほうからいきたいと思います。

ただいまの工事請負費ですね、レストランと浴室。浴室は一般の住民の方もあそこ使えますので、早急にこれらの工事はしていただきたいと思います。

それから、アリーナのほうは電気系統ということで。あと入り口のタイル面ということなので、これも利用者さんが通るところですので、これもまた早急に始めていただきたいと思います。

次に、保健福祉課の予防費の関係で、数件出ているということを確認いたしました。非常に、接種で、町内だけでなくほかのほうを聞くとかなり重症の人たちもおりますので、多分今聞く限りでは重症化の人がいないと思いますけれども、その辺十分な手当てを、給付をしていただきたいと思います。

それから、17ページですね、職員の休んでる方。これ調べていただきますけれども、コロナ禍も踏まえてここ2年分。2年間で休んでる人がどれぐらいいたかということを調べていただきたいと、後日でいいですので調べていただきたいと思います。そういう人たちが、なぜそのように休むような状況に至ったか。仕事が多いだけのことであるのかどうなのか、議会としてもこれは調べてみる必要があるのかなと思われますので、お願ひいたします。

それから、16ページの地域おこし協力隊5人の人たちとおっしゃられました。先ほど、前議員も言っておりました旭桜寮の相談なんですけれども、こういう協力隊の人たちからも協力をもらったほうが、子供たちも安心して生活ができるのかなと思われますので、その辺の協力隊の協力ですね、考えていただければ非常にありがたいと思います。

それから、15ページ。駐輪場と屋内階段のことは、ここは地元の業者さんでこれ頼みますか。できれば地元の業者さんにやっていただきたい。

それから、エアコンは分かりました。暑いですね、子供たちが暑くて勉強に身が入らないと困りますので、この辺も早急に取替えしていただきたいと思います。

それから、12の委託料、うみべの広場それからマップということなんですけれども、どのように回遊性ができているかということ、やはりこの分析結果は必要だと思います。それについて、道の駅はこれに入るのか、調査の対象に。多分、道の駅も含まれるからそこも対象になるかと思われるんですけども。その辺お伺いします。それと、マップとその分析と、金額850万円のうちどの比率で、半々なのか。その辺お伺いします。

その辺、再度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の質疑に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

初めに、15ページの旭桜寮付帯設備増設工事の発注先というようなお話をだと記憶しておるんですが、契約方法等も含めまして今後の審議検討となりますので、その点については御了解をいただきたいと思います。

また、同じく15ページ、すみません、上のほうになってしまいますが、分析調査等業務につきまして道の駅のエリアを含むのかといった御質問でございました。いわゆる回遊の対象となりますと、道の駅並びに防災対策庁舎周辺の祈念公園を含むといった形となってございます。また、マップの比率ということでございますが、仕様あるいは設計とすれば2割程度として考えさせていただいてございます。

16ページの地域おこし協力隊について、旭桜寮の相談員等にということでお話をいただきました。お話をいただいた内容につきましては、今後その相談業務をまずもって相談、委託料として執行させていただきました後に、その後ということの検討の一つ、検討材料の一つとして入れさせていただきたいと思います。御了解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、15ページの委託料、回遊性、うみべの広場の分析なんですが、今補正するから今年すると思うんですけども、今うみべの広場、この7月、最近出来上がってこれからが勝負だと思うんです。今分析しても早いのかなと私的には思うんですけども。来年もまたやるのか、これは今回だけで終わりにするのか、最後にその辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをいたします。

いわゆる社総交の活用後にその事業事後評価といった部分については当初から予定されている部分でございまして、原則として交付対象となったその最終年度に実施するといったこと

になってございますので、今年度の実施ということでございます。翌年度以降改めてということは、現段階で予定してございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。4番須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） それでは23ページ、教育費です。

平成の森、ベイサイドアリーナですか、スポーツ交流村、老朽化に苦慮して毎年毎年いろいろ修繕というところに関しましては、本当に頭を悩めながら、予算あてがいながら随時必要なところを修繕してると理解していますが、それに伴いまして今回計上されていませんけれども、さきの議会で小学校・中学校関係予算出ていたと思うんですけれども、設備という、その修繕という観点でちょっとお伺いしたいんですが、7月に栗原市内の小学校で車両が進入してという事件がありました。それを基に、多分当町でも防犯カメラであるとかそういう関係のことを検討を加速させているとは思うんですけども、もしお伺いできるのであればその進捗状況などお伺いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、予算書の22ページをお開きいただければと思います。

今、議員お話のありました小学校の敷地に不審車両が侵入した件につきまして、当町でもその後各小中学校を回りまして、敷地内への不審車両等の侵入防止がどのようにになっているかというのを調査して回りました。その結果、22ページの小学校費にあります需用費の消耗品費13万1,000円、それからその下の中学校費の同じく消耗品費の11万3,000円、それからその下の修繕料20万円につきましては、学校敷地内の不審車両等の侵入防止のためのバリケードを購入するための費用、それから修繕料の20万円につきましては、志津川中学校の校庭の入り口のゲートがあるんですけども、仮設住宅を設置してそれから撤去した後に、車止めがもともとあったんですけども、そちらの車止めを入れる穴がちょっと壊れてしまっている状態だったので、それを修繕して進入を、全部を防ぐことはできないんですけども、第一段階としてそこで防ぐための部分ということで考えておりまして、その予算の計上となっております。

それから、防犯カメラにつきましても、設置されている学校は2校のみというところにとどまっておりますので、そちらも、例えば職員室から来客状況も見えない、例えば志津川小学校ですか、志津川中学校もそうなんですけれども、通用口等へのインターホンの設置だつたり、そういうところを今設置の方向で局内で検討している状況にございます。

○議長（星 喜美男君） ほかに。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、前段の質問と重なる部分があるかもしれません、何点かお聞きしたいと思います。

まず、歳入のほうなんですが、今回全体で2億円余りの追加補正ということで確認いたしました。その中で、いろいろと歳出で事業を実施するためにいろいろ組替えとか苦慮されていることも予算書から読み取れたんですけれども、20款ですね、12ページになりますが、総務費の雑入の中でデジタル基盤改革支援補助金が計上されているところなんですねけれども、すみません、これを確認のために、この補助金を今回どこの部分に充てられているのか、ちょっとそこ説明なかったので、確認の意味でそこを一つお聞きしたいと思います。それが1点目です。

2つ目なんですが、歳出のほうで8款の消防費、先ほど港地区の防災無線の屋外子局というんですかね、移設工事で計上されているということで、内容的にはブレーカーを地中に埋めるというような説明があったかと思うんですが、もともとこの補正を組むときに、これはもともと計画されていたものなのか、それとも今回何か不具合が生じた上で工事発注なのか、ちょっとそこ最初お聞きできればと思います。それが2点目です。

3点目、ちょっと前段と重なりますが、先ほどの地方創生推進費の部分ですね。その中の、同じく志津川交流拠点地区事業効果分析調査等業務委託料で計上されている部分でございます。説明があって分かった部分もあったんですが、そこでさらにお聞きしたい部分がありましたので確認でした。この交流拠点地区内、この拠点地区的都市再生整備計画でも示されていると思うんですけども、今回の調査分析はこの再生整備計画の範囲に示されているものなのか、それとももっと縮小して、本当に交流拠点になっている道の駅周辺及びうみべの広場周辺のものに限定されるのか、そこをちょっと詳しくお聞きできればと思いますので、お願いいいたします。

すみません、もう1点ございます。先ほどの高校の寮の相談支援業務委託料なんですねけれども、先ほど内容的に分かった部分もありましたが、もう少し突っ込んでお聞きしたいことが発生しましたのでお聞きします。つなぎ役ということも先ほど説明の中にありました。今回補正ですので、半年の業務に当たる部分かなと思うんですが、このメンタルケアとか生活相談というのは当然今1年生ということもあって、今後も2年生、3年生と生活されていくままで継続していくと思うんですが、メンタルケア、相談員ですので、やはり専門的な資格を要するものなのか。要するとすれば、なかなかその人材的には少ないと思います。なか

なか、その専門資格を持った方をこの時期に募集してあてがうことがそう簡単ではないかなと推測するんですが、そういった専門的な資格を要して、週3日程度で午後から夜の勤務という条件できちんと配置されるのかどうか、そういう見通しをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをいたします。

まず、諸収入の部分、ページでは12ページということで、今回総務費雑入でデジタル基盤改革支援補助金でございますが、この充当先となりますと今回の補正予算書で関連いたしますのが、15ページに財源組替えのようにしてお載せをさせていただいております。

その充当内容でございますが、先ほども若干申し上げましたが、当初の段階で予算計上させていただいております業務を含めまして充当させていただくといった内容でございます。また、差額につきましては、選舉費のほうの財源として活用させていただく部分でございまして、そちらは同じく補助金の部分は17ページの2款4項の選舉費の143万円という形になってございます。

続きまして、私は分析調査業務のほうについてお答えをさせていただきますと、整備計画の部分は、議員おっしゃいますとおりうみべの広場に限らずもっと広いエリアで対応させていただいておりまして、今回の調査業務の対象も祈念公園、道の駅に限らない形で上の山緑地ですとか、もうちょっと東側といいますかそういった部分も含むような形で計画をさせていただいてございます。

旭桜寮生の相談支援業務でございますが、現段階ではまずもってということで半年の予定をさせていただいております。その相談員の専門的資格ということでございますけれども、実は既に町の保健福祉課の協力も得ながら、寮生の相談業務には町の保健師にも定期的に入っていますので、例えばそういったメンタル部分であればこの相談員が入り口となって、再度、隨時として保健師とつなぐような形を構築したいといった予定でございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 私のほうから、2点目に御質問がございました21ページの消防費でございます。

屋外子局でございますけれども、屋外子局に関しては大体地上1.6から1.7メートルのところに設置されているものでございます。港子局ほか4か所について、復興事業により1メートルちょっとぐらいのかさ上げしている箇所が、当然ながらかさ上げしましたので子局が下に

下がってしました。ちょっとそれを、メンテナンスですか今後の安全面を考慮して、またちょっと上に上げるという移設をするという電気工事でございます。

内容につきましては以上です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、ちょっとまたお聞きしたいと思うんですが、組替え等々ですね、本当に御苦労された部分もあったんじゃないかなと推察いたします。このデジタル基盤改革支援補助金については、自治体のオンライン手続を推進するための事業ということで補助が出るものでございますけれども、その条件として何か必須要件があるみたいなんですね。当補助金の活用に当たっては、子育て、介護等々手続についてマイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続が完了することを必須条件としていますという部分で、これ国から出されているものなんですが、いろいろシステム改修とか、一般財源ではなくてこちらに組み替えるということで、当てはまっているとは思うんですが、その要件についてきちんと今回、このデジタル基盤改革支援補助金で全て完了するものなのかどうか。それとも、ちょっと完了しないで、もう少し何かまたいろいろ更新作業とか、必要な部分があるのかどうか。ちょっとそこ、もう一回詳しくお聞きしたいと思います。

それから、防災無線なんですけれども、より安全性を高める、そしてそのための工事ということを伺いましたが、これでは港地区以外には今のところそういういたものはないという理解でいいのか。それとも、まだまだ何かほかの場所でもこういった工事が必要な部分があるのかどうか。今回は港地区の工事ということで計上されましたが、今後の計画について、何か今のところあればお聞きしたいと思います。

それから、交流拠点の事業効果分析調査、それからマップづくりということで計上されたものでございますがお聞きします。その事業効果分析を今回行って、これ1回こっきりだと思いますので、そこで完了して報告がなされるという部分なんですが、分析を行った結果、次のステップ、それから施策等は、今後検討があるのかどうか。再生整備計画自体も令和2年から令和4年度の3か年のものでございますので、さらにこの交流拠点について、今後何か整備計画が考えられているかどうかという部分も、今の段階においてですが、計画があればお聞きしたいと思います。

それであとは、その寮の相談員の部分なんですけれども、心理カウンセラーなるものが、大体こういった生活相談とかメンタルケアに当たる、要は相談受付だけじゃなくてアドバイスできるところはアドバイスできる。ただ、自分だけでは収まらない部分はやはりちゃんとつ

ないでいくという役割になるかと思うんですけれども、そういったものがしっかりと、今後もいろいろな方とつなぐので継続性があるとは思うんですけれども、次年度以降も計上する場合は、逆に今回半年分ぐらいで200万円という計上なんですが、来年度についてはもっとそういうふうにきちんとそれを、正式なものになっていくのかどうか、ちょっとその見通し、再度お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 最初に、屋外子局につきまして説明をいたします。

港屋外子局のほか、袖浜、在郷、旭ヶ浦、御前下、この5つの子局について、復興に伴うかさ上げが1メートル弱ございましたので、それに伴ってブレーカーボックスを上部に移設するという内容です。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、最初に1点目のデジタル基盤改革支援補助金でございますけれども、今回実際にやらせていただくといいますか、着手いたします事務の内容は、いわゆるフィット・アンド・ギャップと言われるのが基本的には文字の統一作業等になってございまして、その標準化といった業務についてはこれに限らず今後も展開される内容となってございます。当然、今回交付決定を受けている手続を経た部分については必要な要件はクリアさせていただいているといったことになってございます。

また、分析調査業務でございますが、議員お話しのとおり、まず今年度で分析として報告書を国に提出させていただきまして、その後となりますのは、国の事業評価のガイドライン的なものの記載をそのまま申し上げますと、国はその分析結果に応じて必要な助言等を行うといった内容になっておりますので、その後といった各種事業の考え方としますればそうした助言もいただきながらということになろうかと思います。現段階で特にこういったものといった予定はございません。

また、旭桜寮の相談員の体制でございますけれども、今後の役割といたしましては、やはりまずこの方が、先ほども申し上げましたけれどもこの方一人で全て完結するといったことは予定しておりませんで、まず当然高校さんと、あとは寮の運営会社と、あと町と、もちろん寮生御本人といった形の中で、地域の皆様とのつながりなども構築する関係もありますので、寮生の御意見を聞いた上で来年度以降どういった形が最も望ましいのかといった点については検討させていただきたいと思ってございます。まずもって半年間といったことでござります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、3点についてはこれ以上の答弁は大丈夫でございますので、最後に1点だけ、交流拠点の事業効果分析調査、マップづくりの件で、最後1点だけお聞きします。

国の助言が得られた上で、また次の計画も恐らく出てくるのではないかなという部分と、あとは先ほど町民の皆様の満足度がどれくらいあるかという調査もするとありましたので、この整備計画はもともとその環境整備はもちろんのこと町民が潤える空間の整備もこの整備の目標に入っているんですよね。そうすると、町民の皆さんのが潤うというのが経済的なものもあれば、当然使ってみてここいい施設だねという部分もあるのかなと思うんですけれども、そういった調査も含めてアンケート調査が出されるのかどうか。範囲については、全世帯なのかそれとも抽出なのかというのは、方法はお任せするんですけれども、そういったアンケートの手法というのはあくまでその町が項目を整理して出すものなのか、それとももともと国のこういった調査をしてくださいという基準があるのかどうか。ちょっとそこを再度確認と、あとは回遊性という言葉というのは、当然この中ではこのエリアの中で考えるものかかもしれません、町として志津川交流拠点を整備した上で、町全体へ波及させる、派生させるような今後の取組とかに資するものか、役に立つものかどうかという部分を、そこ最後お聞きできればなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをいたします。

分析業務の点でございますけれども、潤いといった部分でございますけれども、やはりうみべの広場について言えば集いやにぎわいといったことでございますので、いわゆる潤いイコール町民の方々の満足度といったものが何をもってその効果として測定するのかというのは、やはりその調査項目の設定の仕方によって変わってくると思いますので、国交省でお示しされているおおむねのポイントといったものもございますけれども、それは今後我々も正式発注等させていただく中において、いろいろと調査項目として掲げるものの具体化について検討を進めていきたいと思ってございます。

また、その回遊性といった部分について、今現在はその交流拠点を核としてあのエリアにどういった回遊率がある、どのぐらいの回遊率があるかといったことでございますけれども、町全体に波及といった部分については、それも同じく回遊して、例えば来訪者の方々への聞き取りの項目をどういった項目で聞き取るかといったことによっても結果違ってくると思いま

ますので、そこも今後丁寧にちょっと検討させていただきたいと今現在考えております。

すみません、順番が前後しましたが、町民の皆様へのアンケートでございますが、現段階を含めまして計画といたしましては全世帯の皆様にアンケートとしてお願ひをしたいということで当初から予定してございます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 決算でお話しだすればいいんですけれども、今朝ほどちょっと倒木があつて、その場所を確認して担当課に報告したんですが、その帰りですね、公園になるのか財産管理になるのかちょっとその施設の関係が分からぬんですが、調整池の管理、今後考えていかなきやないのかなと思います。まずは今回、病院の施設の関係で、病院の下に大きい調整池があると。それとあとは、ずっと前に造ったの、造成したときですか、商工団地の造成したときに、元のテニスコートの下のほうにも調整池があると。その辺、大分草が生えております。フェンスがあるんですが、フェンスが隠れているような状態になっていますし、何かその中で事故が起きているとか、何かいろいろなことが発生している場合、ちょっと確認できないので、今後その辺のやつの考え、除草関係ですか、考えがあるのかどうか。その辺ちょっと確認しておきたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 病院の裏の調整池ということになりますと、志津川東団地の造成に伴っての調整池ということで、管理としては当課に該当するのかなと思いますが。確かに議員おっしゃるとおり、フェンス等をちょっとツタがかなり絡まっているというような状況もございますので、今後において管理をしっかりと行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 町道の部分は近くの方が除草しているんですが、今、その中の分がもう物すごいです。それで、そこに鳥獣とかなんとかが巣を組んだりなんかすると、違う形にも発展しますんで、やはりちょっと目の届かない場所ではないと思うんです。町の皆さんも駐車場としている付近でございますので、やはりその辺はしっかりとやっていただきたいなと思います。

それとあともう一つなんですが、20ページの5目の工事請負費600万円、これあるんですが、参考資料を見ると中の町1地区しか書かってなかつたので、この600万円1地区で80メートルの側溝を入れると、いい工事だなと思ったんですが、先ほど3か所だとそのようなことを言われましたが、金額はいいですからメートル数だけでもその3か所の場所を教えていただき

たいなと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 3地区の水路の改修ということで、延長をお伝えしたいと思います。

大船沢地区の水路につきましては延長5メートル。押館地区につきましては70メートル。中の町地区につきましては80メートルという延長でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そうしますと155メートルですね、そのような形ですが。これは農地ですから用水関係の、用水になると思うんですが、今後いろいろ今回も大分渇水時期があったので、用水等大分老化しております。漏水が発生すると、せっかくの水が引いても無駄になりますので、今後とも水位を地区ごとに確認してもらいたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。11番三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 7回目のワクチン接種予定、いつ頃なのか。

それから、23ページの、この委託料の減額補正70万円ありますが、当初の予算は幾らだったのか。それから予定価格、そして落札額は幾らだったのかということをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） コロナワクチンの7回目ということで、65歳以上の方への7回目の接種の関係ですけれども、まだ具体的な日程というのは固まっていないんですが、ちょっと国からのワクチンの供給の関係もありまして、そこを今注視をしているところであります。ただ、そう遠くない時期に具体的な日程等はお示しできるのかなと思っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 23ページ、社会教育施設費の委託料70万円の減額についてでございますけれども、こちらについては当初予算で70万円を計上しておりましたところなんですけれども、当初予算の要求時点においては設計の業務を委託として考えていた、予定していたんですけども、建設課の職員による直営の設計積算が整いましたので、予算全額70万円を減額ということにしたものでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） そうすると、設計をしなかったということですか。当初予算70万円だったの。そっちを聞いたほうがいいかな、建設課。今の説明だと、当初予算が70万円で、70万円減額と言ったから、事業しなかった、設計しなかったのかなということを今感じたんだけれども。そうじゃないんだね。大丈夫。こっちから聞いたほうがいいんじゃないかな。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 説明が不足していて申し訳ございません。町の職員が直営で設計を、設計積算を行ったので、委託業務としての予算は不要になったということで、全額減額になったということでございます。設計積算は町の職員が直営で行いました。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） この改修費、事業はどれぐらい見ていましたか。改修費です、設計費じゃなく。設計をしようとしたその事業費だ。これを幾ら見ておりましたか。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） その設計積算に基づきまして、今回補正で計上しております800万円というところでございますが、よろしいでしょうか。そういうお答えでよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第19号 令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第19号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第19号令和5年度南三陸町国民健康保険

特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和4年度決算に基づき、歳入において繰越金等を、歳出においては財政調整基金積立金等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第19号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、細部説明させていただきます。

補正予算書29ページをお開き願います。

歳入歳出の総額にそれぞれ6,291万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を21億5,291万8,000円とするものでございます。

詳細について、事項別明細書で説明させていただきます。

35ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

5款1項1目利子及び配当金について、財政調整基金利子の増額による補正となります。

それから、6款1項1目一般会計繰入金379万円の減額は、人事異動による人件費分の事務費繰入金の減額であります。

それから、7款1項1目繰越金は、令和4年度決算による繰越金の増額です。

続いて、36ページ、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費379万円の減額は、人事異動による人件費の減によるものであります。

それから、6款1項1目財政調整基金積立金6,105万7,000円の増は、国民健康保険財政調整基金条例に基づく財政調整基金積立て及び基金利子の積立てによるものであります。

次ページ、9款の予備費は財源調整になります。

以上で、細部説明を終わらせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第20号 令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第20号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第20号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和4年度決算に基づき、歳入において繰越金を、歳出においては一般会計繰出金等をそれぞれ計上したものです。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第20号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について細部説明させていただきます。

補正予算書41ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ231万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を1億6,131万5,000円とするものです。

詳細につきまして、事項別明細書で説明させていただきます。

47ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

4款1項1目繰越金は、令和4年度決算による繰越金の増額です。

続いて48ページ、歳出でございます。

2款2項1目一般会計繰出金は、繰越金のうちおよそ2分の1の額を一般会計へ繰り出すものです。

3款の予備費は、財源調整による増額になります。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

---

午後1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第5 議案第21号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第21号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第21号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和4年度決算に基づき、歳入において繰越金を、歳出においては人件費、基金積立金、国県支出金等の償還金及び一般会計繰出金についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、議案第21号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書50ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、令和4年度決算に伴い必要な整理を行うものが中心となります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億101万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億9,661万1,000円とするものでございます。

補正内容の細部につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきますので、56ページをお開き下さい。

まず、歳入でございます。

8款1項1目繰越金、こちらにつきましては令和4年度決算に伴う剰余金を令和5年度に繰り越すものでございます。

続きまして、57ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費でございますが、2節給料におきまして職員の人事異動に伴う増額。同じく3節職員手当等におきましても職員の人事異動に伴う、こちらは減額を行っております。13節使用料及び賃借料におきましては、制度改正に伴う介護保険システムの改修費用として33万円を計上しております。

続きまして、3款地域支援事業費3項1目包括的ケアマネジメント支援事業費でございますが、2節給料、3節職員人件費等におきまして、いずれも職員の人事異動に伴いそれぞれ減額をしております。

続いて、58ページを御覧ください。

3項4目生活支援体制整備事業費、こちらも2節給料、3節職員手当等、4節共済費におきまして、人事異動に伴う減額をそれぞれ行っております。

4款基金積立金1項1目介護保険事業財政調整基金積立金でございますが、令和4年度の決算に伴い剰余金のうちの一部5,100万円を財政調整基金として積み立てるものでございます。

続きまして、59ページとなります。

5款諸支出金、1項2目償還金でございます。令和4年度の決算に伴い国県等の負担分のうち余剰分3,604万5,000円を返還するものでございます。

同じく、5款2項1目一般会計繰出金でございます。先ほどの国への償還の同様の理由により、町負担分の余剰金2,293万円について一般会計へ繰り出すものでございます。

最後に、6款予備費につきましては、財源調整のため計上しております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 及川です。1点お伺いします。

まずもって、57ページ、包括的支援事業・任意事業費の中で減額されています。ただいまの説明ですと、異動による人件費の減額ということなんですけれども、私は事業費が地域包括的支援事業なので、事業がちょっとカットになったのかなということで危惧したんですけれども、ただいまお伺いすると職員の異動によるということでした。かなりの、1人分ぐらいの人件費が減額になるわけですけれども、何人の人、一人一人じゃなくていいです、ざっと何人の人が異動、かかったのか。その辺、1点お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 議員お話しのとおり、ここの部分では人件費の減額のみの補正となっております。実際、この節で取っている職員の人件費は2名分でございますので、1名に異動が生じて、その分の人件費が減額になっているといったところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 補正額が285万7,000円ですから、大きい減額だなと思っていたんです。2名ということで分かりました。

そこで、この減額によりまして事務事業に対する影響というものが無いと思いますけれども、その辺、要するに若い人たちが多くなったということなんですけれども、私はそう解するんです。280万円も減額ですから、2人分ともいえ。その辺は仕事には差し支えないのか、その辺、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 人数に増減というか、1人減ったわけではございませんので、入替えといいますか、そういったところですので、現在特に何か事務に支障が出ているというところはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 仕事には差し支えないということですので、その辺、給料、人件費が減額となつても人数には変わりないので、ここは予防の観点で大事な事業をやっておりま

すので、その辺は今後とも努力しながらやっていっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第22号 令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第22号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第22号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和4年度の決算に基づき、歳入歳出それぞれ所要額を計上したものです。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） では、議案第22号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）についての細部説明をさせていただきます。

補正予算書の69ページ、70ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万8,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,819万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、71ページの歳入を御覧いただければと思います。

4款1項1目繰越金として、令和4年度分からの繰越金が生じたことから19万8,000円を補正計上するものであります。

続いて、72ページの歳出でございますが、1款1項1目市場管理費27節繰出金、こちらは、歳入で計上しました繰越金を一般会計に繰り出すため19万8,000円を補正計上するものであります。

簡単でございますが、以上、細部説明を終わりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、1点お伺いします。

この歳入歳出ではないんですけれども、市場事業なものですから、風評被害というものがこの市場事業の中でどのように見られているのか。直接市場からの聞き取りなどをすれば、その辺御説明願います。どういう影響があるのか。今後も、今までの話の中からでもいいですでの、その辺をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 市場事業に関しましてというところで、今週の月曜日、当課の職員が買受人の皆様に魚の値段とか、卸の状況はどうですかというのを市場の現地で聞き取りを行っております。一部の買受人の方については、やはり搬入が滞っているところがあるということですが、おおむね、ほとんどの買受人の方々は今のところ影響がないというお話をいただいております。

今後も、これからいろいろなことがあるのかと思いますので、市場管理者としても状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そこで、市場には直接の関係はないと思うんですけども、一番心配されるのがホタテ業者の人たちということを聞いていますけれども、それは漁協関係が主だと思うんですけども、そのような漁民との話合い、それらは市場の中では話が出ているのか、そこまでは出でていないのか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ホタテにつきましては、基本的には漁協さんの共販事業がほぼほぼというところでございます。市場への出荷がありますけれども、非常に数は少ないというところでございます。その共販の部分につきましては、漁協さんからヒアリングなどを行

っておりまして、先日の一般質問でもちょっとお話ししましたが、やはり値段がちょっと下がってきてているというところでございますので、東電の補償などもございますが、我々としても情報収集をしてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） サケのですね、種苗といいますか、卵も含めてね、状況、お話ししいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） サケにつきましては、県でいろいろ調査を行っておりまして、海水温が、今年度御存じのように高い状況が続いているということで、県内の来遊数については残念ながら昨年よりも厳しいだろうという予報が出ております。

河川で取る採卵の種卵というものが本来であれば主力でございますが、今年度ももしかすると厳しいのかもしれないというところでございますので、北海道からの移入などについても検討してまいりたいというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 先般、気仙沼の淡水組合長さんとお会いしまして、いろいろお話承りまして、今課長が言われているような内容でした。非常に厳しいということで、いろいろな対策を講じなければならないというお話だったんです。当町として、これからどのような対策を考えているのか。従来どおりの県、県外からの、あるいは北海道とかあるんですけども、どのような対策をなさるおつもりなのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 河川に遡上してくるサケについては、太平洋沿岸、本州の岩手県、宮城県については全般的に減ってきてているというところでございます。その主たる原因というのは、海水温であったり、稚魚の放流後の餌の状況であったり様々な要因があると思われますが、正直根本的にこれだという抜本的な対策というのはまだ見つかっていないという状況でございます。

今後は、先ほどお話あった県外からの移入卵であったり、あるいは当町の中で健苗育成、いわゆる稚魚の適正な飼育という部分を強化していくというのが当面の対応なんだと考えております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第23号 令和5年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第23号令和5年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第23号令和5年度南三陸町下水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的支出において下水道事業費用の営業費用のうち総係費を減額、特例的収入及び支出において未収金及び未払金の金額をそれぞれ改めるものであります。

細部につきましては、上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは議案第23号令和5年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第1号）について、細部説明をさせていただきます。

補正予算書74ページをお開き願います。

まず、補正予算の総括でございます。

第2条において当初予算の収益的支出予定額から663万9,000円を減額し、補正後の金額を1億1,795万5,000円とするものでございます。

次に、第3条において当初予算第4条の2で定めた特例的収支の金額について令和4年度の決算額が確定したことに伴いその金額に改めるものでございます。

本年4月からの企業会計移行に伴いまして、3月末日において打切り決算としたことから、新会計へ引き継ぐために当初予算で定めました予定金額、未収金142万9,000円、未払金830万2,000円を、決算額180万2,000円、512万9,000円にそれぞれ改めるものでございます。

未収金は下水道使用料でございまして、新会計引継ぎ後8月現在での未収残高は2万5,800

円ほど、未払金は主に委託料でございまして4月中に支払いを全て終えております。

続いて収益的支出の補正の内容について御説明いたしますので、77ページをお開き願います。

補正予算事項別明細書でございます。

補正の内容は、4月の人事異動による下水道係1名減分の人物費663万9,000円を減額するものでございます。給料、手当、法定福利費など記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第24号 令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第24号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第24号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支においては現時点における実績見込みによる医業収益の減少等に対応するため、資本的収支においては故障等による医療機器の更新のため、その所要額を計上したものであります。

細部については、病院事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、議案第24号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）の細部を説明させていただきます。

補正予算書は80ページからとなります。

令和5年度補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

まず、第2条の業務の予定量において、（2）年間患者数及び（3）の外来医療の1日平均患者数の外来医療の予定量をそれぞれ減じております。

次に第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額、次ページになります、第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ収入支出同額の補正とするものでございます。

細部を、病院事業会計補正予算に関する説明書にて説明させていただきますので、85ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入、1款病院事業収益1項医業収益において業務の予定量で申し上げましたが、外来患者数の減少の影響額といたしまして外来収益を2,000万円の減収としてございます。2項医業外収益では、減収分の補填等として一般会計からの負担金を4,000万円の増としております。

次に支出です。1款病院事業費用1項医業費用補正予定額を2,000万円で計上しております。収入で計上いたしました減収見込みの2,000万円と、一般会計から繰り入れる負担金4,000万円を相殺した残りの金額となります。内容といたしましては、感染症対策に係る材料費及び経費の追加補正となります。御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は5類へと移行になりましたが、医療の現場では移行前と変わらない対応が求められているというのが現状でございます。

次に、86ページ、資本的収入及び資本的支出でございます。

先に支出のほうを御説明いたします。1款病院事業資本的支出1項建設改良費において、当初予算で購入予定といたしました医療機器以外の機器で、経年による故障等が発生しております。緊急対応を図るため、本年購入予定としていた医療機器の予定額に不足が生じる見込みとなりましたことから、今般800万円の追加補正をさせていただきました。

収入、1款病院事業資本的収入2項出資金において、その同額を一般会計からの出資金として計上しているものでございます。

以上、細部説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1点だけお願いしたいと思います。

ページ数80ページ、外来の人数が減ったということなんですかけれども、この要因というか、健康なった方が増えたのか、それともそのほかの要因があるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 当初予算編成時には、第2条の（3）の1日平均の患者数の外来の医療の分を御覧いただきたいんですが、195人と見込んだんですが、町長提案理由でも申しましたようにここまで推移を見込みますと、それから昨年度、後ほど決算でも御説明しますが、昨年度の決算の1日の平均が182人となってございます。今年度4月から7月までの状況につきましては、さきの行政報告の際に収支状況の資料をつけさせていただきましたが、176人という推移となっているという状況でございます。現状に即しまして、当初予算との乖離について今回是正をさせていただきて、1日当たりの平均を185人と、1日当たり10名の減とさせていただいているということでございますが、その直接的な原因がどこにあるのかというのは、なかなかその分析は難しいということになるんですが、昨年度から引き続きコロナウイルスの関連の影響が少なからず出ているということは否めないのかなとは見ているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、事務長、直接の要因という説明ありましたけれども、そこで伺いたいのは、先ほどの1日平均というその平均の取り方なんですかけれども、これ1週間7で割っているのか、それとも病院開いている日数で割っているのか、その辺どういった統計の取り方なのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 外来診療については平日のみの診療ということになりますので、この資料から読みますと、例えば、（2）の年間患者数が今回補正予定量として三角の2,430人となってございますので、これを（3）の医療の人数で割り落としますと、令和5年度の診療日数は243日という想定をしてございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 陳情 5の1 宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）  
について県に対する意見書採択を求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第9、陳情5の1 宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）について県に対する意見書採択を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情5の1については、会議規則第89条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、陳情5の1は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより陳情5の1を採決いたします。本陳情書は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択すべきものと決定されました。

---

日程第10 報告第9号 令和4年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第11 報告第10号 令和4年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（星 喜美男君） 日程第10、報告第9号令和4年度決算に基づく南三陸町健全化判断比

率について、日程第11、報告第10号令和4年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。お諮りいたします。以上2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました、報告第9号令和4年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第10号令和4年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について御説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算における財政の健全化に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、議案書の7ページをお開き願います。

最初に、報告第9号令和4年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について細部説明をさせていただきます。

健全化判断比率につきましては、毎年度の決算を基に、自治体の財政状況はどのような位置づけにあるのか、これを指標として表したものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

健全化判断比率につきましては、次の8ページをお開き願います。

8ページに記載しております実質赤字比率から将来負担比率まで4項目で構成されております。

最初に、実質赤字比率につきましては、一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模に占める割合を示すもので、同様に次の連結実質赤字比率は、各種特別会計を合算して赤字が出た場合の割合を示すものです。いずれも数値が大きいほど危険が増すと

いう指標でございます。当町の場合、一般会計、各種特別会計とも合算して赤字となっておりませんので、御覧のハイフン表記となっているところでございます。

3つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計及び企業会計などが負担する元利償還金など、財政標準規模に対する割合で表したもので、こちらは数値が低いほど健全であるということを意味しております。令和4年度は10.5%でございました。令和3年度決算におきましては9.6%でしたので、0.9%上昇している状況にあります。参考までに、南三陸町となってからの実質公債費比率につきましては、震災前の平成21年度、平成22年度決算による14.2%をピークに、令和元年度6.5%まで下降いたしましたが、その後、公営住宅建設事業債、いわゆる災害公営住宅を建設する際の起債の償還が本格化した令和2年度決算から上昇に転じている状況にあります。

4つ目の将来負担比率でございますが、こちらは将来負担すべき負債総額から、現在保有する各種基金と、将来的に公債費の償還に充当する分として交付が見込まれる普通交付税の財源を差し引いて、残る負債額を標準財政規模に比べて数値化する指標でございます。これは、数値が大きいほど将来負担が大きいことを意味します。令和4年度におきましても、ハイフン表記となっております。

中段の、早期健全化基準の数値につきましては、いわゆる黄色信号の標準値でございますが、下段の財政再生基準の数値につきましては、いわゆる赤信号の基準値を表しておるものでございます。これを超えますと、財政再建団体として国から財政面の規制を受けるなどの基準とされるものでございます。

この中で、当町の実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましては、御覧のとおりいずれも数値には表れておりませんが、唯一、実質公債費比率が数値として表れている状況でございます。しかしながら、これも黄色信号になります早期健全化基準の25%を大きく下回っている状況となっております。

幸い、当町の財政運営の状況につきましては、現時点におきましては健全化判断比率の上では懸念されるような状況ではありませんが、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、議案書の10ページをお開き願います。

次に、報告第10号令和4年度決算に基づく南三陸町資金不足比率の状況でございます。

これも毎年度決算を基に、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条の規定により、議会に報告することとなっております。

こちらは、特別会計ごとの資金不足比率を表すものでございますが、いずれの会計とも資金不足が生じておりますので、御覧のハイフン表記となっているところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきます。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって報告第9号及び報告第10号の件を終わります。

---

日程第12 認定第 1号 令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第 2号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第 3号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第 4号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第 5号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第 6号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第 7号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 認定第 8号 令和4年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第20 認定第 9号 令和4年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第21 認定第10号 令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第12、認定第1号令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、認定第10号令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで。

お諮りいたします。以上10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、10案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました、認定第1号令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和4年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出したところであります。

まず、認定第1号の令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

令和4年度一般会計は、歳入総額150億8,742万4,771円、歳出総額139億9,553万3,716円で決算いたしました。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は10億9,189万1,055円で、このうち、さきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額3億4,857万3,000円と、事故繰越繰越額495万円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質の収支額は7億3,836万8,055円の黒字決算となりました。なお、そのうち4億円を財政調整基金に積み立て、残りの3億3,836万8,055円を令和5年度へ繰越しをしております。

次に、令和4年度一般会計決算に係る事業概要等を申し上げます。

東日本大震災の発災から11年目となる令和4年度は、記録的な自然災害となった令和元年東日本台風の災害復旧事業が全て完了したほか、これまで鋭意取り組んでまいりました東日本大震災からの復旧・復興事業が完遂し、その復興事業の集大成となる道の駅さんさん南三陸が10月にオープンするなど、復興後の新たなステージを見据えたまちづくりを進めてきましたところであります。

私は、令和4年度の施政方針で、東日本大震災からの復旧・復興事業の完遂、産業の持続的発展、切れ目のない子育て支援及び人づくりから始めるまちづくりの4点を主要方針に掲げ、地域課題を一つ一つ確実に解決し、時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指すと申し上げました。また、令和4年7月豪雨に伴う災害復旧事業の早期実施のほか、原油価格や物価の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する社会経済の動向を踏まえた各種事業も実施をし、町民、事業者の暮らしを支援してきたところであります。

それでは、令和4年度の施政方針に沿って、その取組と決算の状況について概略を申し上げます。

初めに、東日本大震災からの復旧・復興事業の完遂についてであります。災害に強いまちづくりを実現するためのハード事業につきましては、前年度から繰越しとなっていました防潮堤整備事業及び漁集事業が完了となりました。また、復興事業として最後の公共施設となる南三陸町東日本大震災伝承館、南三陸311メモリアルの竣工並びにオープンにより、長く険しい道のりであった復旧・復興事業が完遂しました。東日本大震災からの復旧・復興事業については、国、県及び関係機関、そして全国、世界中からの多くのお力添えをいただき、令和4年度に全て完了となり、創造的復興を達成できたものと考えております。

次に、2点目、産業の持続的発展についてであります。

本町の一次産業を取り巻く環境は、就業人口の減少や担い手不足が年々進行する中で、これに追い打ちをかけるように、原油価格や物価の高騰に加え長引く新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けるなど、大変厳しい状況となりました。また、商工観光業についても同様であり、町内事業者の経営、観光事業及び地域経済にも直接的な影響と支障が生じたものとなりました。

これらの影響等を踏まえ、農業については農業者の経済的負担の軽減及び農業経営への影響を緩和するため、稻作農家緊急支援補助金、燃油価格高騰対策支援事業補助金及び肥料価格高騰対策支援事業補助金を交付したほか、飼料等価格高騰対策支援金を給付いたしました。

林業については、森林経営制度を活用した民有林の集約を進めるため、散在する森林の情報整備及びゾーニングマップの作成に加え、地域林政アドバイザーの専門的知見を活用し、林業振興と森林施業の加速化に努めました。

水産業については、原油価格の高騰に伴う漁業者支援として、燃油購入の一部補助及び水揚げ額に応じた給付金を支給いたしました。また、漁業者の担い手対策や、持続可能な水産業の土台づくりを目的に、漁業者の経営状況や従事者数などの現況を調査する漁業者経営調査

業務を実施したところであります。

自然環境の活用については、ラムサール条約湿地登録に関する普及啓発を図りつつ、志津川湾の環境や生物などの生息状況を把握するための環境DNA分析業務や、町内の小中学生を中心とした環境教育講座を開催しました。

商工観光業については、令和4年度の観光客入り込み数が109万6,000人、対前年度比で29万8,000人の増となりましたが、さきに申し上げました影響などを踏まえ、町内事業者の事業継続の下支えと地域経済の維持を目的に、高圧電力利用事業者の電気料金や道路運送事業を営む事業者の燃料購入費に対する一部支援をしたほか、宿泊事業者向けの宿泊キャンペーン事業に係る経費の補助を実施しました。

次に、3点目、切れ目のない子育て支援についてであります。

物価の高騰や、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て世帯応援給付金事業や民間保育施設に対する賄い材料費の増額分の補助などを実施しました。また、令和4年6月からは、地域子育て支援センターでの新たな取組として、保育施設を利用していない御家庭において一時的に家庭での保育が困難になる場合への対応や、保護者の心理的・身体的負担の軽減に資する取組として一時預かり事業を実施し、延べ27人に利用いただきました。

令和4年度においては、子育て世帯の負担軽減事業に加え各種制度に照らした事務事業を実施のほか、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めたところであります。

最後に、4点目、人づくりから始まるまちづくりについてであります。

令和4年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、町民同士の交流機会の減少や地域活動なども一部中止や延期となった状況がありました。いわゆるコロナ禍の状況においても、町民有志による団体などが主体的に行う活動、事業を支援し、参加と協働のまちづくりを推進するため、自主的、自発的に活動する団体に対して、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金を総額434万円交付し、地域資源のPRや、地域コミュニティーの醸成、町の魅力を知るまちづくりの取組について支援をいたしました。いずれの事業も、これから地域づくりに寄与するものであり、人と人とのつながりや世代間の交流、地域資源の利活用が図られるなど、人が主役となるまちづくりの一助になったと考えております。

続きまして、認定第2号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第10号令和4年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてでありますが、特別会計ごとの決算概

要につきましては、追って会計管理者から御説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、認定第8号令和4年度南三陸町水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、災害復旧事業を着実に実施、完遂させることで、災害時にも継続して安全で安心な水を提供できるよう取り組んでまいりました。

給水状況では、給水人口で2.0%減の1万1,846人、給水件数は0.7%減の4,924件、年間有収水量については、1.3%減の138万595立米と、いずれも減少傾向となっております。

続いて、水道事業会計における決算事業についてでありますが、まず税込収益的収支につきましては、収入総額6億5,950万4,600円に対し、支出総額が6億5,944万4,093円、差引きプラス6万507円となりました。税抜損益計算によりますと、39万8,289円の純利益となっております。

また、資本的収支につきましては、収入総額が4億106万7,400円、支出総額が4億1,996万564円となっており、支出に対しまして不足する1,889万3,164円につきましては、損益勘定留保資金等の補墳財源で措置をいたしております。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、災害に強く安全性の高い、効率的で持続可能な水道事業を目指し、経営の安定と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号令和4年度南三陸町病院事業会計決算について御説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、経営状況の改善を目標に事業を推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響はあったものの、外来の患者数は対前年度比0.4%の増となっております。その一方で、入院患者の病床稼働率は79.9%と前年度を下回る状況となりました。

病院事業会計における決算状況についてでありますが、収益的収支につきましては、収入が入院収益、外来収益及び一般会計繰入金等により18億633万9,690円、支出が17億9,800万4,338円、差引き833万5,352円の純利益となりました。

次に、資本的収支につきましては、地方公共団体金融機関からの企業債及び一般会計からの出資金1億2,224万3,083円を財源に、医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

医療人材の確保につきましては、常勤医師及び非常勤医師の確保を図るため、宮城県及び東北大学等に派遣要請を行っております。そのほか、県内外の6病院から28人の研修医の先生を受け入れております。

町民の健康を支える上で、病院事業による医療の提供が重要であると考えており、今後もより一層の経営の健全化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和4年度における決算概要を申し上げましたが、ふるさとを取り戻し、次の世代に希望ある未来を引き継がなければならないという一心で、これまで日々を歩んでまいりました。ここまでたどり着くことができたのは、今でも多くの皆さんのが本町に対し思いを寄せてくれているからこそであると改めて感じており、感謝の念に堪えません。引き続き、この町の将来を担う子供たちのため、持続可能なまちづくりの実現を目指す取組を進めてまいりたいと思います。

また、人事行政につきましても、職員個々の意識改革を推進し、行財政改革など不断の努力を積み重ねてまいりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より、各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書が提出されています。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（横山孝明君） 決算内容につきましては、今局長が朗読したとおりですけれども、先ほど局長の中にもありました収納率、県内でも高いんですけども、落ちているという状況にあります。この収納率は、やっぱり町の財源の大事なところでありますので、確保に努めて、これからいかなきやいけないのかなということでございます。

また、歳入確保の面でも収入未済額も年々増加している傾向にありますので、やはり収入の適切な確保のためにも、収納対策に努めていく必要があるのかなと思います。

町の復興に係るハード事業というのも、昨年度、令和4年度で震災伝承館のオープンによって一応の区切りということで最後となりましたけれども、これからにつきましてもこういう事業がなくなってくるということは予算規模がもう少し縮小になってくるということになります。

また、令和4年度で派遣職員の支援も終了ということになることから、今いる町職員のこれからなお一層の英知を結集したまちづくりが必要になるかなということで、職員の皆さん

さらなる努力に期待したいということでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） それでは、これより質疑に入ります。

なお、本10案については、議会運営委員会の協議において議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うこととされておりますことから、この本会議において行う質疑については総括的な内容とし、細部にわたる質疑については特別委員会において行うようお願ひいたしたいと思います。なお、監査委員に対する質疑も許します。

それでは、総括的な質疑をお願いするところであります。ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時15分 休憩

---

午後2時33分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括的質疑に入らせていただきます。なお、細部にわたる質疑については特別委員会で行うようにしていただきたいと思います。

それでは総括的質疑に入ります。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、総括的質疑ということで、2点ほど町長にお聞きできればと思います。

まず、先ほどの説明報告のとおり、実質収支において次年度への繰越し及び財政調整基金への積立金額を見ましても、もちろん予算規模も復興事業が終わった関係もあって縮小傾向にあることは当然のことなんですが、今年度、令和5年度も令和4年度と同じぐらい、もしくは、もしかすると減少傾向にある歳入の動きも踏まえて、町長の財政運営、予算執行とか事業における財政運営における、やっぱり重視すべきポイントについて、令和4年の決算も総括いただいたんですけども、今後の財政運営について重視するポイントをまず伺いたいと思います。

そして、2つ目なんですが、やはり東日本大震災からの復旧・復興事業において、創造的復興を達成できたという報告がありました。ハード面の事業完了とともに、ただハード面の事業完了は大体終わったんですけども、令和4年度の施政方針においてはソフト面のケアについても町長は表明されておりました。子育ての切れ目ない支援ですか、人づくりやまちづくりという方針も先ほど報告いただいたんですけども、子育てについても中間見直し等

も実施したということで、この令和4年度の事業の中でソフト面における事業実施のポイントというか、その辺をもう少し詳しく伺いたいのと、あとこれは継続性を求められる部分でありますので、今後どのような形で中長期的な施策を展開されるか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今言った2番目の、詳しくは一般質疑のほうで、内容等については、その辺でお聞きいただければと思いますので、概括的にお話をさせていただきます。

まず、財政の観点から1つ、1点目の御質問ですが、御承知のように今歳計剰余金7億円余りということです。実は私、ずっと予算編成の段階から常々申し上げているんですが、毎年ほぼ10億円の財調を取り崩して財政運営、予算編成をしているんですが、いつまでもそれが続くわけではもちろんございません。基本は、7億円余りの剰余金が出ますが、でも実質3億円を取り崩しているという状況が続いておりますので、基本はこの辺の予算編成をもっとシビアにしていく必要があるんだろうと思います。現状としては、まだそこまで厳しいという財政状況ではございませんが、いずれそういう状況がやってまいりますので、ここはしっかりとふんどしを締めながらやっていく必要があると思います。

それからもう1点は、やはり行財政改革をしっかりとしていくことが、これは議員の皆さん方からいろいろ御指摘いただいておりますが、そういうこともしっかりと踏まえてやっていく必要があると思います。

よく私、前にも議会でお話ししたかもしれません、いわゆる震災で一時期一般会計で1,000億円超したんですね。もう700億円とか600億円とかってもうずっとそういう経緯がありました。そうしますと、本来やるべき仕事のほかにやらなくてもいい仕事まで増えていったという現実が実はあります。そういう観点で、私は難しいなと職員にも言うんですが、一回広げた風呂敷をしばめるというのは非常に難しいんですよ。ですから、そういうことをこれからもずっと一つ一つ見直しをしながらやっていかないと、ずっと人手不足と、それこそ先ほど御指摘ありましたように、それこそ毎回残業手当が増えていくというような状況になりますので、そういうところをしっかりと、細かいところですが一つ一つ見直しをして、財政改革、行財政改革を進めていくということが大変肝要だろうと思います。

とりわけ、今度派遣職員の方々もいらっしゃいませんので、先ほどの代表監査委員からもお話をありましたように派遣職員もいないということになりますと、現有勢力の中でやっていかなきゃないということになりますと、やはりやるべき仕事、あるいはそうでない仕事ということをしっかりと見極めながら、これから行政運営に当たっていく必要があるだろうと思いま

ます。ここはやはり肝要な点だなと思っております。

それから、子育ての関係ですが、基本、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、子育てをやっているお母さん方からいろいろお話をいただいております。とりわけ、行政管理課には、あそこは町民の皆さん方から様々な要望等が寄せられております。その中でやっぱり出てくる、多いのが、子育ての在り方ということについてお話をいただいております。そういった、まだまだ十二分とは言えないかもしれない子育て支援ということについても、そういった町民の皆さん、子育てしている方々から一つ一つ、こういう部分を何とかしていただきたいということについて、丁寧に、我々としても示していく必要があると思いますし、それから、前に63項目の子育ての提言もありましたが、その中でも取り組むものはこれまでも取り組んでまいりましたし、できないものはできないと私よく言うんですけれども、その中でいろいろ町民の皆さん方ふだんの生活の中で困っていること、そういうことを丁寧にやっていくと。非常に大きな、立派なことを言うのではなくて、一つ一つそういうことを取り除いていくということが、子育てしやすい町になっていくと思いますので、これからもういう不斬の努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろと、またさらに踏み込んで言及いただきました。

役場当局の皆様だけではなくて、やはり民間の力も、南三陸はもちろんいろいろな、議場の議論の場でも民間の力の大きさ、すごさというのもありましたので、今後国とか県の交付金ですとかいろいろ下りてくるお金、依存財源が6割を超える中で、さらに有効的にお金を使っていく、引き出していくために、補助事業というのはもちろん当局の皆様のほうでもいろいろ工夫されて、そして使えるものは使っていくということだと思うんですけれども、同時にやはり行政と各関係機関連携して、民間事業者等々民間の力においても積極的な補助金の事業だったり支援事業を活用していくことも今後必要ではないかなとも思うんですが、町長に再度お伺いします。

やはり情報の得る力、それから見る力というのはすごく大事かなと。やはり、何か事業があっても見逃していたり、締切りが過ぎていて使えなかったということも多々ある中で、その情報発信の強化、そしてそれを活用できる人材育成、その考えについて、この決算審議の前に再度お聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

そして、今子育て支援のほうに、2つ目の部分で言及ありました。同時に、子育ても含めてなんですけれども、安心・安全な暮らしの環境をつくっていくために、子育てだけでなく

全体的に、南三陸らしい地域コミュニティーづくりも、民間の力も活用してできるんじやないかなと考えております。全体的な考えでよろしいんですが、町民に寄り添っていくような行政の姿とはどのようなものか、町長の所感を伺って総括質疑を終えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ずっとこの12年間、今情報発信という観点で言えば官民挙げて情報発信は多分他の自治体に負けないぐらい、そういう自負もあります。それぐらい情報発信をしてきたと思います。それが結果として何を呼んできたかというのは人なんですね。様々な人を呼び込むことが我々の町はできました。これは、民間の企業の方々もそうですし、それからいわゆる省庁の方々もそうですし、役人の方といいますかそういう方々、いろいろな人を呼ぶことができた。それが結果として、そこの中から様々な情報を我々は入れることができましたので、やはり我々が積極的に情報出していくということについては、いずれそれがこちらに返ってくるという、そういう思いでやらざるを得ないんだろうと思っておりますので、引き続き南三陸町の情報発信ということについては、私が先頭に立ってやっていきたいと思います。御期待をいただきたいと思います。

それから、2点目なんですが、いわゆる何が大事なのかということは、基本的には現場をよく知るということだと思います。職員の皆さん方が役場で仕事をしている、しかしそれで完結するわけではないんですね。実際にこの町で生活している方々がどういう悩み、悩んでいるのか、直面しているのかということについては、やはりその現場に出向いていろいろな方々の御意見を伺って、それが政策に反映できるのかできないのかはともかくとして、そういう実態を知るということが非常に大事だと思います。こういう意味におきましては、総務課長も頑張って指示を出しますので、職員の皆さんにもぜひ外に出ていって現場を知るということが大事だということを、号令をかけてもらいたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 私からも2点ほどになるかなと思います。

令和4年度の施政方針含めて決算の概要説明がございました。大きく4つの柱があつたわけですけれども、1つ目の柱と2つ目の柱、震災からの復旧・復興の完遂、そして産業の持続的発展というのはつながっているといいますか、連動しているといいますか、多くの産業においては震災からの復旧・復興事業を行つていただいて、それによって整備された資源、施設等を基に産業を発展させていくと。多くの業界にとってはそうなのかなと考えております。

例を挙げれば、漁業に関して言えば港を直していただいて、船を購入して漁業を頑張る。農業に関して言えば、圃場整備をしていただいて農業を頑張る。商工業に関して言えば、町の低地部をかさ上げして基盤整備を整えてそこで商店街、観光業を営んでいくという、1つ目の柱から2つ目の柱へというベクトルがほとんどだと思うんですが、令和4年度の決算を踏まえて、また令和4年度の事業を踏まえて、今年もそうなんですが、その逆の産業というのもあるのかなと思います。なぞかけみたいになっていきますけれども、要は復旧・復興事業で建設業、それから工業の皆さんには大変な御努力、御尽力をいただいた。ただ、それが終わると仕事がなくなっていくという局面に、近年直面しているのではないかなと考えております。こういった、復旧・復興が収束、終了に向かっていくことで仕事がなくなっていく可能性のある業界に、さらに光を当てていく必要性というものがあるのではないかと考えるところがありますが、令和4年度事業を通してその辺り、町長どのように感じられたのか。また、事業にどのように反映されたのか、細かいところは個別に聞きますけれども、今後の動向等も踏まえてお答えいただければと思います。これが1つ目です。

もう一つは、大きな柱の4つ目、人づくりから始まるまちづくりということで、人材育成、というものに重点を置くんだというような決意があったんだろうと思いますが、概要説明をお伺いした限りでは、おらほのまちづくり事業をやりましたと、それしかないですね、報告が。ちょっと寂しいなと。民間の皆さんのが自動的に立ち上がって何か事業をやりたい、イベントをやりたい、町を盛り上げたいというものに対して補助金を出して終わりということで、本当に人が育つんだろうかという疑問点が湧いてまいります。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） へ理屈を言うわけじゃないんです、へ理屈を言うわけじゃないんですが、復興事業と産業って私別だと思っているんです。今、後藤議員は復興事業とそこに携わる建設事業者の皆さん方が、ある意味そうやって連動しながら、1と2が一緒になってやってきたというお話ですが、基本はですね、やっぱりここは違うと思っているんです。というのは、産業というのはある意味、正確に言えば、この復興事業が終わってからこれからが産業の振興だと思っているんです。何を私こう言っているかというのは、実は篤とチリ地震津波を経験した人間として、小さい頃だったですから、すごい覚えているんですよ。ですから、復興事業というのは、ある意味これは産業ということじゃなくて、復興というくくりの中でやってきた事業なんですよ。産業というのはそこから始まっていくと私は思っていまして、

ですから、これからどのようにこの産業を振興させていくか、今の建設関係の話ですよ、それ以外はまた別ですけれども、そういうところが色濃く私はあると思っているんです。ちょっと説明が下手なんですけれども。

実は、私自身として、ずっと震災後に業界の皆さんに声かけていたのは、とにかくあんたたちがいなかつたらこの町って復興できないよねという話をずっと声かけていた。ですから、その、私どもの要請に地元の業界の皆さん方は見事に応えていただいたと私は思っているんです。さて、その後に、これから本当の意味の産業という形になったときに、やはりどうしても町というのは南三陸町にとっての最大の企業でありますから、そういった企業からどのような事業を出していくんだということがこれから問われてくると思います。先ほど来、財源の話もありましたが、基本そこの中でどういうふうに限られた財源の中でしっかりと業界の皆さんに仕事を発注していくのか、見つけていくのかということについては、いろいろ様々知恵を出さなければいけないなと思っております。やはり、災害の時に助けていただいだのは業界の皆さんですので、その恩義というのはやっぱり忘れられない思いが私自身としてもありますので、そこはしっかりとこれからも努力をしていきたいと考えております。

それから、書き方が、1行しかないねというお話ですが、決してそういうことではなくて、御承知の上で御発言なさっていると思いますが、様々なこともしながらですが、ただ一つ残念なのは、やはりこの3年間コロナというそういう状況の中でありましたので、大々的にということがなかなかできなかつたと。やっと今年になって、4年ぶりに再開ということが様々な行事として展開していただきました。ですから、今年度以降はそれぞれの地域づくりを担っている方々がいろいろもっともっと力を発揮できる、そんな時期になっていってほしいし、そう我々も仕掛けをしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1つ目からお伺いいたします。

震災以後、一番最初は道路啓開から始まって、町内のそういった重機を持っている皆さんはじめたくさんの方々に、本当に精神的にもつらい思いの中で立ち上がっていただいて助けていただいた。これから、町長は、復興事業と産業の振興というものは別、どう捉えたらいいか私も確かに難しかつたんですけども、それはそれとして、しかしその恩義というものは胸にしっかりと刻みながら共に成長していこうということなのかなと思いました。本当に、生き残りをかけた業界の皆さんのお努力というものがこれから正念場を迎えていくということだろうと思いますので、しっかりと町としてもそこに光を当てていくんだという思いは感じ

取れたのかなと思いました。

一方、産業全体ということを考えれば、町内では働き手がずっと不足していて、人手不足の業界、産業というものも確かにあって、一方で残念ながら今まであったような仕事が同じような規模では発注できない、存在しないというような状況にもなっていくであろうということであれば、その働き手の流入、流動というのも今後考えられるのかなと思いました。

決算の質疑ですので、これからどうするということはあまり重要ではないのかもしれませんが、令和4年度そういった動きが実際にあったんではないかなと私は感じておりましたので、オール南三陸で考えたときにこの産業の振興を、いかに生き残っていくかということ、これ非常に大切なことだろうと思いますので、町長のお考え、もう一步、聞いてみたいなと思いました。

それから、おらほのまちづくり事業しかないよねというのは、いかにも意地悪な聞き方だったなとは思っているんですけども、行政の皆さん、先ほど伊藤議員も同じようなことをおっしゃっておられましたので結論が一緒なんだなと思ったんですけども、町民の皆さんと行政の皆さんとタッグを組んで共に成長していくために、こういう補助事業等があるんだろうと私は認識しています。やっぱり、一つの何か催し事をしようと思うと、様々なことに考えをめぐらせなければいけなくて、準備も大変で、実際に汗をかくと。そのときに、民間の自由なアイデアを活用して、それを行政の皆さんのがサポートすると。一方で、一番最後に人材育成、それから町民に信頼される人事行政についても不断の努力を積み重ねていくというようなお話がありました。不祥事も様々ありました。その信頼というのは、信ずるに足る人柄であったり、行動力であったり、それと頼りがいのある知識、専門性、またその事務のスピードであるとか、正確さであるとか、そういった信と頼が備わって前に進んでいくんだろうと思っておりますので、そういった行政の職員の皆さんを育成していくためにも、この人づくり、令和4年度はどうだったのか。そして、そこから見えてきた課題としてどのような人材育成の方法が必要なのか、さらにお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点名なんですが、つくづく私思っているのは、本当に震災でたくさんの事業が出たときに、町内の業者の皆さん変に、言葉悪いけれどもおだたないというか、要するにいろいろな人をどんどん抱えたりとか、いろいろな重機を買ったりとかあまりしなかったんですね。それ何でかといったら、やっぱり体験だと思うんですよ。過去の震災の体験で、それをやって当時はいろいろな会社がもうとにかくどんどん建設会社

が出ました。しかしながら、今回、東日本大震災でそういうケースというのはほとんど見当たらなかったんです。そこはやっぱり、震災後にどうしても事業が縮小するということについては、経営者の皆さん御存じだと。ですから、いざ復興事業が終わった際に、ここまで広げてしまった事業をどうするんだというふうにならないような経営をこの12年間やってもらったということが、私は大変ありがたいと思いますし、経営者の皆さんのがやっぱりそこは識見が非常にあったんだなと思っております。

そういう意味において、先ほど言いましたように、少なくなる事業ですが、やっぱり業界というのは、いざというときに頼りになるのは業界しかございませんので、そういう意味ではしっかりと我々としても、いろいろ業界の皆さんと意見交換をしながらやっていきたいと思っております。

2点目、基本的にはやっぱりプレーヤーというのは町民なんですよ。ある意味、黒子というかサポート役に徹するのは行政サイドになります。その中で、プレーヤーとなる町民の皆さん方から頼られる存在に行政がならないと駄目だと思っています。ですから、そういう意味において自己研さんも積みながらやっていく必要がありますし、それからあわせて、先ほどお話ありましたように、どうやって職員のいわゆる意識改革を含めた形の中で研さんを積んでいくかということを、これ一朝一夕にできるわけでございませんので、継続してこれからも、これまでもそうですし、これからもやっていく必要があるんだろうと思います。

なかなか明確なお答えはできかねますが、基本的にはそういうことなんだろうと思って答弁にしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私も、総括的になるかどうか分からんんですけども、伺いたいと思います。

今、決算を迎えて約190億円、特別会計除けば150億円のこの決算となったわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、よく人口減少が問題問題ということで、国はじめ騒がれているわけなんですけれども、私思うには人口が減少したら、その分予算規模も少なくなるんじやないかと、そういう単純な思いがあるんですけども、当町においてはこういった形で復興によるハード、その他いろいろ復旧して、これからが通常運転のようになるんでしょうけれども、そこで標準財政規模ということを考えて、私先ほど言ったような人口が少なくなることによって財政規模が小さくなるという、そういうことで行政を運営できるのか、そういうところを1点だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人口減少というのが何か一つのキーワードになって、各種選挙で人口減少対策というのはよく出てくるんですね。いろいろな選挙になると必ず公約の一つに出てくるんですが。意外と私は冷静というか、冷ややかに見ているんですよ。何かといったら、現実ですよ、現実問題として、年間日本で80万人人口が減っているんですよね。80万人というと、山梨県あたりかな、県の人口だと思いますが。毎年山梨県が1個ずつなくなっているというときに、人口をどうやって増やすんだと。なかなか私、妙薬ないと思っているんですよ。人口減少して、例えば町がなくなるのかと。ちょっと簡単なことを言いますと、実はこの間奥尻に行ってきたんですよ。奥尻に行って、あそこ30年前人口4,000人を超しているんですよ。今、2,000人ちょっとです。自衛隊が駐屯しているので、200人くらいの自衛隊員がいて、家族もいるわけですよね。そうすると、多分1,900人とかそれぐらいの人口なんですよ。それで、奥尻の財政は立ち行かなくなっているのかというと、そうでないんですよ。一時期は落ちましたよ、大変、復興事業の関係でどんどんどんどん財源使っていって、1億円切ってしまったという時期まで行きましたけれども、今はそれなりの財調基金をためているんですよ。だから、人口減少で町が衰退するというのは周りで見る目であって、実際、私奥尻に行ってみてみんなそれぞれの立場でみんな頑張っているんですよ。ぼんと一気に2,000人になれば多分大変だと思います。しかしながら、年々年々減少していくということになると、その年々減少していく中にあってどうまちづくりをしていくかというのは、そこが私は知恵だと思っている。ここで私、職員ってすごいなと思っているのは、ああいうふうになって、当然人口減るんだから地方交付税等も減額になっていくと思いますけれども、でも、そういうふうな財政運営の中でやっぱり職員はちゃんとためていくんですよ。職員って、皆さんいろいろ職員どうのこうのと言いますけれども、職員って捨てたものじゃないとつくづく思った。ですから、うちの町もどんどんどんどん人口が減っていっても、じゃあ町の財政運営が立ち行かなくなるのかといったら、私は決してそうはならないと思っている。やっぱりそこは職員としての知恵は出すんですよ。そこが公務員の立派なところ。私はそう思っている。答えになっていないかな。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長より今、貴重なといいますか、心に染みる答弁をいただいたんですけれども。そこで、私、人口が減ればその分お金もかからないんじやないかと、そういう思いだったんですけども。やはり、昨今の事情で、いろいろ整備したハードの維持管理、そ

の他いろいろかかると思います。そこで伺いたいのは、例えば190億円使った、町で使ったというそういう決算なんですけれども、町長この頃、時として言う地域でお金を回すという、そういう大切だということを、私も同じような形で耳にしているんですけれども、そういうった場合に、例えば190億円の、物の本によると数パーセント、5%以内をその地域だけで回せば、ここに住む人たちはある程度心というか、経済的にも生活満足度というんですか、そこまでいくかどうか分からんんですけども、経済的な面においては、仕事を含め、当然それも入るんですけども、そうするとよりよい町になるんじやないかと、そういう思いで私、この頃いろいろ研究させてもらっているんですけども。そこで伺いたいのは、今後そういった形で、地域でお金を回すという取組なんですが、そういうことを進めていく必要性を町長に伺いたいんですけども、お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） めったにね、今野議員と「ああ、そうだね」ということはないんだけれども、こればっかりはそうなんだ、そのとおりなの。結局、南三陸町役場というのは、いわゆる百何十億円の売上げを持っている企業んですよ。その企業がこの町にとって一大産業なんですよ。こういう言い方は町民の皆さんに失礼なので、ちょっと言葉遣い、いわゆる城下町的なところがあるんですよ、大企業の。その大企業がこの南三陸町役場なんですよ。そこに町民の皆さんにいろいろ御協力いただいて、まちづくりをずっとやってきているんだけれども。結局、町の大企業のお金が地域でいかに回るかというのが、地域の経済をとにかく回すことにつながっていくんですよ。前から私、何回も言いますけれども、じゃあ外の企業に、町外ですよね、ぽんとお金を出してしまって、そのお金はびた一文うちの町に回らないんですよ。その金は税収でも返ってこないんですよ。出ていって終わりなんですよ。ところが、町内の企業に、いわゆる地元の業界とかに出せば、そこで地元の企業は雇用をちゃんと守ってくれる。雇用を守ることによってそこに給料を払っている。給料を払うと、そのお金で地元でお買物をしてもらう。それが商店の売上げになっていく。そこで商店も従業員を雇うことができる。そういう順繰りになっているので、お金というのは地元で回さなきゃない。それが、さっき今野雄紀議員が、人がいなくなつてもお金が、財政が、回す金額が少なくなつても必然的にそういう循環さえできておけばある意味この町は回っていくんだと思うんです。多分、今ちょっと思い出したんだけれども、奥尻の話をしましたけれども、あそこ島なんですよ、基本的に。ある意味、島の中でお金を循環しているんですよね。だから、元気になつているのはその辺のところというのも多分にあるのかなと思います。ですから、基本はいか

に地元でやれる仕事は地元でしっかりとやってもらって、地元にお金を回していくということが非常にこれから、なおさら、交付税含めて少なくなっていくときに大事だと。少ないからこそ地元に金を回すということが大事だと思います。これだけは、今野雄紀議員と一致をいたしておりますので、御安心くださいませ。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 実は5年半、その前後に一度だけ町長に同じ意見だなという、そのことは忘れましたけれどもそういったこともありましたので、久々の一致ということで私もうれしいんですが。それで、ちょっと今答弁いただいたんですけども、やはり町長の答弁のように、現状の今のこの町というのは、例えば10件近いコンビニとか、チェーン店、それも地元に還元はないかというと税収面等ではあまり還元はないと思うんですが、そういったことを含めて、先ほど町長言われた奥尻島は囲まれているということで、今後、昨今コンパクトシティーという、そういう表現でまちづくりしているところもありますけれども、当町はコンパクトタウンみたいな形で今後地域で回るような、これは決算ですけれども、予算編成等にも加味していただきたいと思うんですが、最後そこだけ確認して終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりだと思いますので、いろいろ、私だけが頑張るのじゃなくて、職員と一緒にになって、職員の皆さんも頑張ってもらうということで本当に一丸となって、町民さんの福祉の向上のためにしっかりと取り組んでいくということが我々に与えられた一番の仕事だと思っておりますので、しっかりと頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともいろいろ政策提言をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本10案については、議長を除く議員全員で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本10案については、議長を除く議員全員で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和4年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員皆様は議員控室にお集まりを願います。

午後3時09分 休憩

---

午後3時22分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和4年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に佐藤正明君、副委員長に須藤清孝君が選任されたので、御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、令和4年度決算審査特別委員会終了後に本会議を再開することにいたしたいと思います。

それでは、本日はこれをもって散会といたします。大変御苦労さまでした。

午後3時23分 散会